

令和 7 (2025) 年度みよし市男女共同参画審議会 次第

日時 令和 7 (2025) 年 6 月 3 0 日 (月)

午前 10 時から

場所 市役所 3 階 研修室 1 ・ 2

1 委嘱状交付

2 あいさつ

3 自己紹介

4 正副会長の選出

5 議 題

(1) みよし男女共同参画プラン『パートナー』2024-2033【具体的施策】

〈令和 6 (2024) 年度実績及び令和 7 (2025) 年度計画〉について

資料 1

資料 1 - 1

(2) みよし男女共同参画プラン『パートナー』2024-2033【成果目標】

〈令和 6 (2024) 年度実績及びその考察〉について

資料 2

令和7(2025)年度みよし市男女共同参画審議会 委員名簿

(敬称略)

団体名・役職等	氏名
東海学園大学経営学部教授	松 脇 昌 美
みよし市区長会代表(三好下行政区長)	竹 谷 好 裕
みよし市小中学校校長会代表(三好丘小学校校長)	丹 羽 浩 介
みよし市社会教育委員会委員	野 口 尚 子
みよし市民生児童委員協議会副会長	宇賀神 光 行
連合愛知豊田地域協議会事務局長	曾 根 篤
JAあいち豊田女性部三好支部支部長	酒 井 少 夜 子
みよし商工会女性部女性部長	竹 中 生 子
在住外国人(三好丘桜)	宮 代 カレン
市民委員	真 鍋 治

みよし男女共同参画プラン『パートナー』2024-2033 施策＜令和6（2024）年度実績＞総括表

プランの体系

合計84施策100項目のうち
 S評価 1事業（一部）
 A評価 98事業
 B評価 2事業
 C評価 1事業（一部）
 評価外 0事業

※評価については、所管課による自己評価です。

【評価凡例】 S：年度計画以上（拡大）に実施した
 A：年度計画通り実施した
 B：年度計画通り実施したが、一部未実施事業がある
 C：年度計画し、検討はしたが、実施に至らなかった

基本目標	方針	施策の方向	具体的施策の評価	特記事項（A以外の評価となった内容及びその理由）
I 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり	1 あらゆる機会を活用した啓発活動の強化推進	(1) 各種講演会・研修会の開催による啓発	3 施策3 項目 A（3 項目）	1 男女共同参画研修会・講演会の開催 令和6年度からの新規事業 ・市内事業者を対象にイクボスに関する講演会を1回開催しました。 仕事と育児の両立支援（企業セミナー）
		(2) 男女共同参画に関する情報の提供	3 施策3 項目 A（3 項目）	5 「広報みよし」による啓発 令和6年度からの新規事業 ・市の公式LINEを活用し、男女共同参画に関する情報を発信しました。
	2 男女平等な教育・学習の推進	(1) 男女平等の視点にたつ保育・学校教育	6 施策7 項目 A（7 項目）	—
		(2) 男女共同参画に関する学習環境の整備	2 施策2 項目 A（2 項目）	—
II 誰もが自分らしい生活を実現できる環境づくり（女性活躍推進計画）	1 政策・方針決定の場における男女共同参画の推進	(1) 政策・方針決定の場への参画	2 施策3 項目 A（3 項目）	—
		(2) 女性の人材育成	4 施策4 項目 A（4 項目）	—
	2 地域活動における男女共同参画の推進	(1) 男女が支えあう地域づくり	3 施策3 項目 A（3 項目）	2 3 地域社会で支える子育て・介護の環境づくりの支援 令和6年度からの新規事業 ・保育課と協働でファミリーサポート事業についてのアンケート調査、分析等を行い、事業の活性化を図りました。
		(2) 市民活動団体の支援と協働の推進	2 施策2 項目 A（2 項目）	—
	3 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	(1) 子育て支援の充実	8 施策8 項目 A（8 項目）	3 1 育児・児童相談の充実 令和6年度からの新規事業 ・月曜育児健康相談や出前育児相談などの育児相談や、すくすく教室、わんぱく教室、ペアレント・トレーニングなどの各種教室を実施しました。

		(2)	介護支援の充実	3 施策 3 項目	A (3 項目)	—	
		(3)	男性の家事・育児・介護参加の促進	3 施策 3 項目	A (3 項目)	—	
	4	職場における男女平等の推進	(1)	男女がともに活躍できる職場環境づくり	4 施策 5 項目	A (5 項目)	40 就労形態・勤務形態の見直しの推進 令和6年度からの新規事業(再掲) ・市内事業者を対象にイクボスに関する講演会を1回開催しました 仕事と育児の両立支援(企業セミナー)
	(2)		中小企業等における労働環境の整備	2 施策 2 項目	A (2 項目)	—	
	(3)		市内企業に対する意識啓発	3 施策 3 項目	A (3 項目)	—	
	5	女性への就業支援の推進	(1)	女性への就業支援の推進	3 施策 3 項目	A (3 項目)	—
III 誰もが健康で安心して暮らせるまちづくり 	1	こころと体の健康づくりの推進	(1)	生涯にわたる健康づくり	4 施策 7 項目	A (7 項目)	—
			(2)	こどもの健全育成	3 施策 5 項目	A (5 項目)	—
			(3)	各種相談事業の実施	3 施策 4 項目	A (4 項目)	—
	2	あらゆる暴力の根絶(DV防止対策基本計画)	(1)	男女間の暴力等の根絶に向けた環境づくり	2 施策 2 項目	A (2 項目)	—
			(2)	DV等被害者の保護、支援	2 施策 2 項目	A (2 項目)	—
	3	様々な困難を抱える人への支援	(1)	あらゆる家族形態に対応した支援	2 施策 7 項目	A (7 項目)	66 ひとり親家庭などにおける福祉サービスの充実及び相談事業の拡大 令和6年度からの新規事業 ・養育費に関する公正証書作成に要する費用の一部を援助しました。 ・養育費保証契約の締結に要する費用の一部を援助しました。
			(2)	高齢者や障がい者の自立支援	3 施策 3 項目	A (3 項目)	70 福祉総合相談センターの運営 令和6年度からの新規事業 ・複合課題に対応する包括的相談支援体制として、おかよし地域包括支援センターに障がい者の相談支援専門員、コミュニティソーシャルワーカーを配置し、おかよし地域の住民に身近な地域において、高齢者や障がい者(児)、地域生活課題に関する相談を包括的に受ける体制をモデル的に構築しました。多機関協働事業等相談件数: 1,057 件

			(3)	外国人市民への支援	3 施策 5 項目	A (5 項目) ※Aのうち一部C	71 多言語による生活情報の提供 C評価の理由 ・産業課が発行する刊行物について、多言語での情報提供が出来ていません。 ・三好公園総合体育館における料金表や券売機の表記が多言語化されておらず、それらについて多言語化で提供することを検討していきたいと思ひます。
	4	男女共同参画の視点からの防災対策の推進	(1)	防災・災害分野における男女共同参画の推進	4 施策 4 項目	A (2 項目) B (2 項目)	77 男女共同参画の視点を取り入れた避難所運営 B評価の理由 ・防災訓練が台風のため中止になったため、計画どおりに進みませんでした。 ・なお、コミュニティ訓練は3回、避難所開設運営訓練は1回開催することができました。
IV 多様性を認め合う社会づくり 	1	人権意識を養うさまざまな機会の創出	(1)	人権意識の醸成	2 施策 2 項目	A (2 項目) ※Aのうち一部S	79 メディアにおける女性の人権の確立 S評価の理由 ・性別役割表現や性差別的な表現に配慮した「スポーツ推進委員だより」を発行(年6回)することができました。
			(2)	国際理解・多文化共生社会における男女共同参画の推進	3 施策 3 項目	A (3 項目)	—
	2	性の多様性に関する理解促進	(1)	啓発活動の推進と学習機会の充実	1 施策 1 項目	A (1 項目)	—
			(2)	パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の周知、推進	1 施策 1 項目	A (1 項目)	—

【評価凡例】

- S：年度計画以上(拡大)に実施した
- A：年度計画通り実施した
- B：年度計画通り実施したが、一部未実施事業がある
- C：年度計画し、検討はしたが、実施に至らなかった

※赤字のものは、令和6年度からの新規事業

施策 No.	具体的施策	施策の内容	担当課	令和6(2024)年度の具体的な計画	令和6(2024)年度の実績	評価 R6年度	S, B, Cの理由	令和7(2025)年度の具体的な計画
--------	-------	-------	-----	--------------------	----------------	---------	------------	--------------------

基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり

方針Ⅰ-1 あらゆる機会を活用した啓発活動の強化推進

施策の方向Ⅰ-1-(1) 各種講演会・研修会の開催による啓発

1	男女共同参画研修会・講演会の開催	○男女共同参画の意識啓発と普及を図るため、性別や年代を問わず様々な方が参加できる研修会や講演会、講座などを開催します。	協働推進課	・男女共同参画ステップアップセミナー「働く女性応援講座」、 「親子でチャレンジ講座」を開催します。 ・大学生向け男女共同参画啓発事業を東海学園大学とみよしの共催で開催します。 ・市役所内における男女共同参画推進のため、性の多様性に関する市役所職員向けの研修（主事級職員向け〔講義形式〕、主任主査・主査級職員向け〔グループワーク形式〕）を開催し、LGBTに対する市役所内職員の意識高揚を図ります。 ・市民・高校生向けLGBT基礎講座を開催します。 ・小学生向け男女共同参画啓発リーフレットを活用し、市内小学生を対象とした出張授業を実施します。 ・市内事業者を対象にイクボスに関する講演会を開催します。	・男女共同参画ステップアップセミナー「働く女性応援講座」、「親子でチャレンジ講座」を開催しました。 ・大学生向け男女共同参画啓発事業を東海学園大学とみよしの共催で開催しました。 ・市役所内における男女共同参画推進のため、性の多様性に関する市役所職員向けの研修（主事級職員向け〔講義形式〕、主任主査・主査級職員向け〔グループワーク形式〕）を開催し、LGBTに対する市役所内職員の意識高揚を図りました。 ・市民・高校生向けLGBT基礎講座を開催しました。 ・小学生向け男女共同参画啓発リーフレットを活用し、市内小学生を対象とした出張授業を実施しました。 ・市内事業者を対象にイクボスに関する講演会を開催しました。	A		・大学生向け男女共同参画啓発事業を東海学園大学とみよしの共催で開催します。 ・市役所内における男女共同参画推進のため、性の多様性に関する市役所職員向けの研修（主事級職員向け〔講義形式〕、主任主査・主査級職員向け〔グループワーク形式〕）を開催し、LGBTに対する市役所内職員の意識高揚を図ります。 ・市民・高校生向けLGBT基礎講座を開催します。 ・小学生向け男女共同参画啓発リーフレットを活用し、市内小学生を対象とした出張授業を実施します。 ・市内事業者を対象にイクボスに関する講演会を開催します。
2	家庭教育学級の開催	○市内全小学校において、家庭における教育力向上をめざし、多様なテーマ・内容の家庭教育に関する講座等を開催します。	学校教育課	市内小学校において、家庭における教育力向上をめざし、多様なテーマ・内容の家庭教育に関する講座等を開催します。	市内小学校において、家庭における教育力向上をめざし、多様なテーマ・内容の家庭教育に関する講座等を開催しました。	A		今後も引き続き市内小学校において、家庭における教育力向上をめざし、多様なテーマ・内容の家庭教育に関する講座等を開催します。
3	市民団体などが実施する研修会・講演会の支援	○男女共同参画を推進する団体が自主的に開催する、男女共同参画啓発に関する研修会、講演会の支援を行います。	協働推進課	・NPO・協働相談事業を事業委託し実施します。 ・市民活動サポートセンター運営事業を事業委託し実施します。 ・市民活動サポートセンター運営事業を事業委託しているあいちNPO市民ネットワークセンターにより団体のスキルアップのための研修会や説明会を実施します。 ・協働によるまちづくり職員研修を開催します。	・NPO・協働相談事業は、あいちNPO市民ネットワークセンターに委託し、NPO・協働相談を実施しました。 ・市民活動サポートセンター運営業務は、サポートセンター受付業務、情報交換業務、団体交流会・市民活動サポートセンター団体説明会の開催、市民活動団体情報整理・啓発業務について、あいちNPO市民ネットワークセンターに委託しました。 ・市民活動団体研修会は、「市民活動団体のための広告宣伝お悩み解決クリニック」をテーマに開催しました。 ・団体説明会は、市民活動サポートセンターの利用方法や団体交流会などを実施しました。 ・協働によるまちづくり職員研修は、市の若手職員と大学生参加し、地域に向かうフィールドワークや協働についての研修を行いました。	A		・NPO・協働相談事業を事業委託し実施します。 ・市民活動サポートセンター運営事業を事業委託し実施します。 ・市民活動サポートセンター運営事業を事業委託しているあいちNPO市民ネットワークセンターにより団体のスキルアップのための研修会や説明会を実施します。 ・協働によるまちづくり職員研修を開催します。

施策の方向Ⅰ-1-(2) 男女共同参画に関する情報の提供

4	インターネット等を活用した情報発信	○インターネットを利用し、国、県、他自治体、関係機関の情報収集に努めるとともに、みよし市ホームページや各種SNS、デジタルサイネージ等を活用し、幅広い年代を対象に男女共同参画に関する情報提供と情報発信を行います。	協働推進課	・インターネットを利用し、国・県・他自治体関係の情報収集に努めるとともに、男女共同参画に関する情報提供と情報発信を行います。	・インターネットを利用し、国・県・他自治体関係の情報収集に努めるとともに、男女共同参画に関する情報提供と情報発信を行いました。	A		・インターネットを利用し、国・県・他自治体関係の情報収集に努めるとともに、男女共同参画に関する情報提供と情報発信を行います。
5	「広報みよし」による啓発	○市民が男女共同参画について考えるきっかけとなるような情報を広報紙及びSNSに掲載し、男女共同参画に対する理解を促進します。	広報課 (秘書広報課) 協働推進課	・広報紙及びSNSにて男女共同参画に関する情報を掲載し、男女共同参画に対する理解を促進します。 ・市の公式LINEを活用したプッシュ型の情報配信を行っていきます。	・男女共同参画に関する情報を広報紙の市政ニュースやインフォメーション、SNSにて掲載しました。(広報課) ・市の公式LINEを活用し、男女共同参画に関する情報を配信しました。(広報課) ・広報紙及びSNSにて男女共同参画に関する情報を掲載し、男女共同参画に対する理解を促しました。(協働推進課)	A		・多言語翻訳に対応した無料アプリ(カタログポケット)で広報みよしなどを配信します。(広報課) ・市勢要覧(本冊版及びダイジェスト版)に英語訳を記載します。(広報課) ・広報紙及びSNSにて男女共同参画に関する情報を掲載し、男女共同参画に対する理解を促進します。(協働推進課)

施策 No.	具体的施策	施策の内容	担当課	令和6（2024）年度の具体的な計画	令和6（2024）年度の実績	評価 R6年度	S, B, Cの理由	令和7（2025）年度の具体的な計画
6	チラシなどによる啓発	○男女共同参画啓発チラシ・冊子などの作成、配布及び他機関が作成したチラシを配布し、市民の男女共同参画に対する理解を促進します。 ○小中学生やその保護者を対象に作成した男女共同参画に関する啓発物を活用するなど、こどもを取り巻く環境への取り組みを充実させます。	協働推進課	・男女共同参画交流ネット通信を作成、関係団体へ配布することで、男女共同参画啓発を図ります。 ・男女共同参画パネルを市役所に掲示することで市民への啓発を図ります。 ・小学生向け男女共同参画啓発リーフレットを活用し、市内小学生を対象とした出張授業を行うことで、小学生へ男女共同参画啓発を図ります。	・男女共同参画交流ネット通信を年1回作成し、関係団体へ配布、また、みよし市のホームページに掲載しました。 ・男女共同参画パネル展を国の男女共同参画週間がある6月に市役所1階正面玄関にて開催しました。 ・小学生向け男女共同参画リーフレットを作成し、市内小学4年生に配布及びリーフレットを活用した出張授業を行いました。	A		・男女共同参画パネルを市役所に掲示することで市民への啓発を図ります。 ・小学生向け男女共同参画啓発リーフレットを活用し、市内小学生を対象とした出張授業を行うことで、小学生へ男女共同参画啓発を図ります。

施策の方向 I - 2 -(1) 男女平等の視点にたつ保育・学校教育

7	男女平等意識を育む保育の実施	○男女平等の意識を幼児期から育む保育を推進します。 ○行政が発行する刊行物において、人権を尊重した表現に配慮し、固定的な性別役割表現や性差別的な表現を使わないように努めます。	保育課 こども相談課 学校教育課	・行政が発行する刊行物において、人権を尊重した表現に配慮し、固定的な性別役割表現や性差別的な表現を使わないように配慮して配布します。	・行政が発行する刊行物において、人権を尊重した表現に配慮し、固定的な性別役割表現や性差別的な表現を使わないように配慮して配布しました。（こども相談課） ・行政が発行する刊行物において、人権を尊重した表現に配慮し、固定的な性別役割表現や性差別的な表現を使わないように配慮して配布しました。（学校教育課）	A		・行政が発行する刊行物において、人権を尊重した表現に配慮し、固定的な性別役割表現や性差別的な表現を使わないように配慮して配布します。（こども相談課） ・引き続き、行政が発行する刊行物において、人権を尊重した表現に配慮し、固定的な性別役割表現や性差別的な表現を使わないように配慮して配布します。（学校教育課）
8	保育関係者に対する研修の実施	○自主研修の推進と全員研修を実施します。	保育課	・主任を中心に育児担当制に関する自主研修を実施し、報告会により各園へ周知を行います。また、臨時保育士も含めた全体研修を行い、職員の意思統一を行います。	・主任を中心に育児担当制に関する自主研修を実施し、報告会により各園へ周知を行いました。また、臨時保育士も含めた全体研修を行い、職員の意思統一を行いました。	A		・主任を中心に育児担当制に関する自主研修を実施し、報告会により各園へ周知を行います。また、臨時保育士も含めた全体研修を行い、職員の意思統一を行います。
9	男女平等教育の推進	○学校教育の中で、固定的性別役割分担意識に基づいた慣習、慣行が行われることのないよう配慮するとともに、男女の協力、平等についての指導を進めます。	学校教育課 協働推進課	・社会（公民）、技術・家庭、及び道徳（小学校）の教科指導を通して男女平等教育の推進を促します。また、人権教育及び道徳教育（中学校）を通じて互いを尊重する心を育てます。 ・小学生向け男女共同参画啓発リーフレットを活用し、市内小学生を対象とした出張授業を行うことで、小学生へ男女共同参画啓発を図ります。	・社会（公民）、技術・家庭、及び道徳の教科指導を通して男女平等について考えました。また、人権教育を通じて互いを尊重する心を育てました。（学校教育課） ・小学生向け男女共同参画リーフレットを作成し、市内小学4年生に配布及びリーフレットを活用した出張授業を行いました。（協働推進課）	A		・参加体験型学習（主体的な学習、他者の意見の傾聴、他者への共感）を充実させ、社会（公民）、技術・家庭、及び道徳の教科指導を通して男女の協力・平等について考えます。また、人権教育を通じて互いを尊重する心を育てます。（学校教育課） ・小学生向け男女共同参画啓発リーフレットを活用し、市内小学生を対象とした出張授業を行うことで、小学生へ男女共同参画啓発を図ります。（協働推進課）
10	男女混合名簿の活用	○男女混合名簿の導入済み学校の事例や取組例や、学校現場での男女平等の意識を育てる必要性を伝えながら、全校導入に向けての取組と男女平等教育に配慮した名簿の活用を推進します。	学校教育課	・令和6年度より、市内小中学校全ての学校で男女混合名簿を採用します。	・令和6年度より、市内小中学校全ての学校で男女混合名簿を採用しました。	A		・今後も引き続き男女混合名簿を採用するとともに、男女平等教育に配慮した名簿の活用を進めます。
		○市内保育園及び幼稚園において、男女混合名簿の採用を推進します。	保育課	・市内保育園及び幼稚園において、男女混合名簿を採用します。	・市内保育園及び幼稚園において、男女混合名簿を採用しました。	A		・市内保育園及び幼稚園において、男女混合名簿を採用します。
11	キャリア教育の推進	○自分の役割を遂行する経験を積み重ねながら自己の強みを考える機会や職場体験のガイダンス事業、職場体験を通して、固定的な性別役割分担意識にとらわれず、個性と能力を生かして主体的に進路選択できる力を育みます。	学校教育課	・中学校の職場体験のガイダンス事業の職業人に学ぶ会等を通じて、働くこと、職のやりがいについて聞いたり、考えたりする機会をもちます。また、自己の強みや個性を知る機会をもちたり、それらを生かした活動を行うことでキャリア教育の推進を図ります。	・中学校の職場体験のガイダンス事業の職業人に学ぶ会等を通じて、働くこと、職のやりがいについて聞いたり、考えたりする機会をもちました。自己の強みや個性を知る機会をもちたり、それらを生かした活動を行うことでキャリア教育の推進を図りました。	A		・引き続き、中学校の職場体験のガイダンス事業の職業人に学ぶ会等を通じて、働くこと、職のやりがいについて聞いたり、考えたりする機会をもちます。自己の強みや個性を知る機会をもちたり、それらを生かした活動を行うことでキャリア教育の推進を図ります。
12	教職員の男女共同参画意識の向上	○男女共同参画に関する研修、セクシュアルハラスメントやDV（ドメスティック・バイオレンス）に関する研修、性の多様性に関する研修への参加を促します。	学校教育課	・男女共同参画に関する研修等を周知するとともに、参加を促し、教職員の意識向上に努めます。	・男女共同参画に関する研修等を周知するとともに、参加を促しました。	A		・男女共同参画に関する研修等を周知するとともに、参加を促し、教職員の意識向上に努めます。

施策の方向 I - 2 -(2) 男女共同参画に関する学習環境の整備

13	図書館資料による教育、学習活動の充実	○男女共同参画の意識啓発と普及の促進等を図るため、男女共同参画に関する図書館資料を充実させます。	生涯学習推進課	・男女共同参画に関連する図書館資料を購入します。	・男女共同参画に関連する書籍を67冊購入しました。	A		・男女共同参画に関連する図書館資料を購入します。
14	視聴覚ライブラリーの充実	○男女共同参画の意識啓発と普及の促進等を図るため、男女共同参画に関する視聴覚資料を充実させます。	生涯学習推進課	・男女共同参画に関する視聴覚資料を整備します。	・男女共同参画に関連するDVDを11本購入しました。	A		・男女共同参画に関する視聴覚資料を整備します。

施策 No.	具体的施策	施策の内容	担当課	令和 6（2024）年度の具体的な計画	令和 6（2024）年度の実績	評価 R6年度	S, B, Cの理由	令和 7（2025）年度の具体的な計画
--------	-------	-------	-----	---------------------	-----------------	---------	------------	---------------------

基本目標Ⅱ 誰もが自分らしい生活を実現できる環境づくり

方針Ⅱ-1 政策・方針決定の場における男女共同参画の推進

施策の方向Ⅱ-1-(1) 政策・方針決定の場への参画

15	審議会、委員会への女性の参画促進	○各種審議会などへの女性登用率の調査、また、男女共同参画に関する職員研修において女性登用率向上について呼びかけを行うなど、各所管課に対し性別にとらわれない委員登用について働きかけます。	協働推進課	・地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査について各課に照会します。 ・男女共同参画推進に係る研修において、女性委員の登用状況を報告し、女性登用率向上について呼びかけを行います。	・地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査について（令和6(2024)年4月1日現在）、各課に照会を行いました。 ・市職員向け男女共同参画推進に係る研修において、女性委員の登用状況を報告して、次年度に向け女性委員を登用するように啓発しました。	A		・地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査について各課に照会します。 ・男女共同参画推進に係る研修において、女性委員の登用状況を報告し、女性登用率向上について呼びかけを行います。
		○委員の選出方法を見直し、各種審議会などに女性委員の積極的登用を図り、委員の構成に占める女性の割合の向上に努めます。	各課	・市政に市民の意見をバランスよく反映させるため、委員の選出方法を見直し、女性委員の積極的登用を図り、委員の構成に占める女性の割合の向上に努めます。	農業委員、農地利用最適化推進委員21名中、女性2名登用（9.5%）（産業振興課） 食育推進会議委員18名中、8名女性登用（44%）（産業振興課） いいじゃんまつり実行委員23名中、女性5名登用（22%）（産業振興課） 表彰審査委員は男性3人、女性3人登用（50%）（市長公室） ・社会教育委員会では5名、図書館協議会では6名女性委員を登用（それぞれ50%、85.7%）（生涯学習推進課） ・みよし市環境審議会委員10名のうち女性2名を登用（20%）（生活環境課） ・みよし市環境美化推進協議会役員23名のうち女性2名を登用しました。（8.7%）（生活環境課） スポーツ推進審議会委員は男性7人、女性3人登用（30%）（スポーツ課） スポーツ推進委員は男性15人、女性5人登用（25%）（スポーツ課）	A		・市政に市民の意見をバランスよく反映させるため、委員の選出方法を見直し、女性委員の積極的登用を図り、委員の構成に占める女性の割合の向上に努めます。（産業振興課） 委員を選出する際は、積極的に女性委員を選出し、女性の社会参画の拡大に向けた取り組みを進めていきます。（市長公室） ・市政に市民の意見をバランスよく反映させるため、委員の選出方法を見直し、女性委員の積極的登用を図り、委員の構成に占める女性の割合の向上に努めます。（生涯学習推進課） ・みよし市環境審議会委員10名のうち女性1名を登用します。 ・みよし市環境美化推進協議会役員24名のうち女性2名を登用します。（生活環境課） ・委員を選出する際は、積極的に女性委員を推薦していただくよう呼びかけを継続し、女性登用割合を50%まで引き上げ、女性の社会参画の拡大に向けた取り組みを進めていきます。（スポーツ課）
16	政策決定の場への女性参画	○職員の意識改革を行うとともに、政策決定の場への女性職員の参画や、管理職への登用を推進します。	人事課	・女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画に定める目標のうち、管理職に占める女性割合を前年度より高めています。	・新たに課長級2人の女性職員を登用しました。	A		・特定事業主行動計画に定める目標のうち、管理職に占める女性割合を前年度より高めています。

施策の方向Ⅱ-1-(2) 女性の人材育成

17	女性の人材開発と育成	○愛知県等が主催する各種セミナー、講演会の情報提供を行い、女性の人材開発や育成に努めます。	協働推進課	愛知県主催の男女共同参画人材育成セミナーなど各種セミナー、講演会の情報提供を行い、女性の人材開発や育成に努めます。	みよし男女共同参画交流ネット登録団体へ愛知県主催の男女共同参画人材育成セミナーなど各種セミナー、講演会の情報提供を行いました。	A		愛知県主催の男女共同参画人材育成セミナーなど各種セミナー、講演会の情報提供を行いました。
18	意識啓発と人材育成のための職員研修	○人材育成基本方針に基づき、性別によらない職員の育成を進めます。また、市役所内における男女共同参画の実現のため、男女共同参画推進に係る研修を開催し、職員の意識啓発に努めます。 ○男女共同参画の意識啓発と資質向上を目指し、国や県等関係機関などが主催するさまざまな研修への職員の派遣・参加を促進します。	人事課 協働推進課	・職員研修計画に基づき研修を実施します。組織活性化研修や組織運営能力向上研修等、新たに導入した研修を継続し、職員のさらなる市政運営能力の向上を目指します。 ・市役所内における男女共同参画推進のため、性の多様性に関する市役所職員向けの研修（主事級職員向け〔講義形式〕、主任主査・主査級職員向け〔グループワーク形式〕）を開催し、LGBTに対する市役所内職員の意識高揚を図ります。	・職員研修計画に基づき研修を実施しました。組織活性化研修や組織運営能力向上研修等々の研修を昨年度に引き続き実施しました。（人事課） ・市役所内における男女共同参画推進のため、性の多様性に関する市役所職員向けの研修（主事級職員向け〔講義形式〕、主任主査・主査級職員向け〔グループワーク形式〕）を開催し、LGBTに対する市役所内職員の意識高揚を図りました。（協働推進課）	A		・職員研修計画に基づき研修を実施します。新たに導入するアサーティブコミュニケーション研修等を継続し、職員のさらなる市政運営能力の向上を目指します。（人事課） ・市役所内における男女共同参画推進のため、性の多様性に関する市役所職員向けの研修（主事級職員向け〔講義形式〕、主任主査・主査級職員向け〔グループワーク形式〕）を開催し、LGBTに対する市役所内職員の意識高揚を図ります。（協働推進課）
19	性別によらない職務配分	○性別に偏りのない組織づくりと、職員の能力に応じた配置を推進します。	人事課	・性別によらない組織づくりをします。 ・性別によらない職員の能力に応じた人事配置を行います。	・組織及び執行体制が十分にその機能を果たすことができるよう適材適所に配置するなか、性別によらない組織づくりと、職員の能力に応じた人事配置を行いました。	A		・性別によらない組織づくりをします。 ・性別によらない職員の能力に応じた人事配置を行います。
20	女性職員の活躍の推進	○女性職員を始め全職員が意欲をもって働ける環境を形成するため、職業生活と家庭生活の両立支援に取り組みます。	人事課	・女性職員を始め全職員が意欲をもって働くことができる環境により、職業生活と家庭生活の円滑かつ継続的な両立を可能とする取組みを実施します。	・特定事業主行動計画を改定し、女性職員を始め全職員が一層活躍できる職場環境の実現に向けた具体的な取組目標を設定しました。	A		・特定事業主行動計画に基づき、女性職員を始め全職員が意欲をもって働くことができる環境により、職業生活と家庭生活の円滑かつ継続的な両立を可能とする取組みを実施します。

施策 No.	具体的施策	施策の内容	担当課	令和6（2024）年度の具体的な計画	令和6（2024）年度の実績	評価 R6年度	S, B, Cの理由	令和7（2025）年度の具体的な計画
--------	-------	-------	-----	--------------------	----------------	---------	------------	--------------------

方針Ⅱ-2 地域活動における男女共同参画の推進

施策の方向Ⅱ-2-(1) 男女が支えあう地域づくり

21	コミュニティ活動における男女共同参画の促進	○コミュニティ活動や市民活動への支援を通して、年齢や性別を超えたコミュニティ活動及び市民活動の活性化を図ります。	協働推進課	・地区コミュニティ活動推進事業一括交付金制度や市民活動サポートセンター登録制度により、男女を問わず参加できる活動の推進及び支援をします。	市内各地区コミュニティ推進協議会の主催で、地区コミュニティ推進協議会一括交付金を活用し、地域コミュニティの活性化に係るスポーツ・文化、環境活動や防災活動等を実施しました。、地区コミュニティにおける年齢や性別をこえた住民間の交流が深まり、連帯意識の向上を図ることができました。	A		・地区コミュニティ活動推進事業一括交付金制度や市民活動サポートセンター登録制度により、男女を問わず参加できる活動の推進及び支援をします。
22	PTA活動への参加促進	○他のPTAとの情報交換に関わる事業に性別によらず参加を促し、活動における工夫や新しい取り組みを取り入れるなど情報共有に努めます。	学校教育課	・全国、東海北陸研究大会に参加することにより、先進事例の情報収集をします。 ・教員組合との共催事業を実施し、意識改革に繋がります。 ・連絡会議を開催し、各学校PTA間の情報交換を行い連携を図ります。	・全国、東海北陸研究大会に参加し、先進事例の情報収集をしました。 ・教員組合との共催事業を実施し、意識改革に繋がりました。 ・連絡会議を開催し、各学校PTA間の情報交換を行い連携を図りました。	A		・全国、東海北陸研究大会に参加することにより、先進事例の情報収集をします。 ・教員組合との共催事業を実施し、意識改革に繋がります。 ・連絡会議を開催し、各学校PTA間の情報交換を行い連携を図ります。
23	地域社会で支える子育て・介護の環境づくりの支援	○地域学校協働活動やファミリー・サポート等の事業を通じて、子どもや高齢者をはじめとした地域住民がお互いに支えあう環境づくりに努めます。	協働推進課 学校教育課 保育課 長寿介護課	・市内小中学校に地域学校協働活動推進本部を設置し、家庭・地域・学校のより一層の連携を目指します。 ・ファミリー・サポート事業を通じて、子どもや高齢者をはじめとした地域住民がお互いに支えあう環境づくりに努めます。 <u>また、ファミリーサポート事業について利用者にアンケートを調査を行い援助活動の活性化を図ります。</u>	・市内7小学校及び4中学校に地域学校協働活動推進本部を設置し、家庭・地域・学校のより一層の連携を目指しました。（学校教育課） ・ファミリー・サポート事業を通じて、子どもや高齢者をはじめとした地域住民がお互いに支えあう環境づくりに努めました。また、ファミリーサポート事業について利用者にアンケートを調査を行い援助活動の活性化を図りました。（保育課） 保育課と協働でファミリーサポート事業についてのアンケート調査、分析等を行い、事業の活性化を図りました。（協働推進課）	A		・市内の全小中学校に地域学校協働活動推進本部を設置し、家庭・地域・学校のより一層の連携を目指します。（学校教育課） ・ファミリー・サポート事業を通じて、子どもや高齢者をはじめとした地域住民がお互いに支えあう環境づくりに努めます。また、ファミリーサポート事業について利用者にアンケートを調査を行い援助活動の活性化を図ります。（保育課）

施策の方向Ⅱ-2-(2) 市民活動団体の支援と協働の推進

24	各種団体活動の推進	○多様化する地域の課題を地域で解決できるように市民活動サポートセンター及びがんばる地域応援補助金にて支援をしていきます。	協働推進課	・男女共同参画交流ネット登録団体及び市民活動サポートセンター登録団体を対象にしたスキルアップ講座を開催します。 ・がんばる地域応援補助事業による活動団体の支援や、活動報告会を開催して活動団体同士の交流を図ります。	・男女共同参画交流ネット登録団体及び市民活動サポートセンター登録団体を対象にしたスキルアップ講座を開催しました。 ・がんばる地域応援補助事業による活動団体の支援や、活動報告会を開催して活動団体同士の交流を図りました。	A		・がんばる地域応援補助事業による活動団体の支援や、活動報告会を開催して活動団体同士の交流を図ります。
25	交流ネットワークづくりへの支援	○団体間の情報交換や連携により、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みが市民の間で推進されるよう、団体間のネットワークづくりを支援します。	協働推進課	・男女共同参画交流ネット登録団体の情報交換会を行い、相互の活動に関する情報提供を行い、連携を図ります。	・男女共同参画交流ネット登録団体の情報交換会を行い、相互の活動に関する情報提供を行い、連携を図りました。	A		・男女共同参画交流ネット登録団体の情報交換会を行い、相互の活動に関する情報提供を行い、連携を図ります。

施策の方向Ⅱ-3-(1) 子育て支援の充実

26	保育施策の充実	○保護者の就労形態の多様化に対応し、働きながら子どもを育てる保護者を支援するため、低年齢児保育、延長保育、障がい児保育などの各種保育施策の充実を図ります。	保育課	・保護者の就労形態の多様化に対応し、働きながら子どもを育てる保護者を支援するため、低年齢児保育、延長保育、障がい児保育などの各種保育施策の充実を図ります。	・保護者の就労形態の多様化に対応し、働きながら子どもを育てる保護者を支援するため、低年齢児保育、延長保育、障がい児保育などの各種保育施策の充実を図りました。	A		・保護者の就労形態の多様化に対応し、働きながら子どもを育てる保護者を支援するため、低年齢児保育、延長保育、障がい児保育などの各種保育施策の充実を図ります。
27	民間保育施設への支援	○各種保育の需要に対応できるよう、民間保育施設への支援を実施し、保育事業の充実を図ります。	保育課	・各種保育の需要に対応できるよう、民間保育施設への支援を実施し、保育事業の充実を図ります。	・各種保育の需要に対応できるよう、民間保育施設への支援を実施し、保育事業の充実を図りました。	A		・各種保育の需要に対応できるよう、民間保育施設への支援を実施し、保育事業の充実を図ります。
28	子育て支援センターの運営	○総合相談、子育てふれあい広場、地区子育て支援センター、ファミリー・サポート・センターの機能を有する、みよし市の子育て支援の拠点施設として、特に就学前のこどもの子育てを総合的に応援します。	保育課	・総合相談、子育てふれあい広場、地区子育て支援センター、ファミリー・サポート・センターの機能を有する、みよし市の子育て支援の拠点施設として、特に就学前のこどもの子育てを総合的に応援します。	・総合相談、子育てふれあい広場、地区子育て支援センター、ファミリー・サポート・センターの機能を有する、みよし市の子育て支援の拠点施設として、特に就学前のこどもの子育てを総合的に応援しました。	A		・総合相談、子育てふれあい広場、地区子育て支援センター、ファミリー・サポート・センターの機能を有する、みよし市の子育て支援の拠点施設として、特に就学前のこどもの子育てを総合的に応援します。
29	親子教室、育児講座の実施	○親子ふれあいルームや育児講座への父親の参加を促すとともに、「育メンと遊ぼう」、「こうさく広場」など父親が参加しやすいイベントを開催します。	保育課	・親子ふれあいルームや育児講座への父親の参加を促すとともに、「育メンと遊ぼう」、「こうさく広場」など父親が参加しやすいイベントを開催します。	・総合相談、子育てふれあい広場、地区子育て支援センター、ファミリー・サポート・センターの機能を有する、みよし市の子育て支援の拠点施設として、特に就学前のこどもの子育てを総合的に応援しました。	A		・総合相談、子育てふれあい広場、地区子育て支援センター、ファミリー・サポート・センターの機能を有する、みよし市の子育て支援の拠点施設として、特に就学前のこどもの子育てを総合的に応援します。

施策 No.	具体的施策	施策の内容	担当課	令和6（2024）年度の具体的な計画	令和6（2024）年度の実績	評価 R6年度	S, B, Cの理由	令和7（2025）年度の具体的な計画
30	子育てふれあい広場の運営	○乳幼児を連れた保護者が自由に交流できる場所として、子育て総合支援センターとカリヨンハウス内で「子育てふれあい広場」を運営していきます。	保育課	・乳幼児を連れた保護者が自由に交流できる場所として、子育て総合支援センターとカリヨンハウス内で「子育てふれあい広場」を運営していきます。	・乳幼児を連れた保護者が自由に交流できる場所として、子育て総合支援センターとカリヨンハウス内で「子育てふれあい広場」を運営しました。	A		・乳幼児を連れた保護者が自由に交流できる場所として、子育て総合支援センターとカリヨンハウス内で「子育てふれあい広場」を運営していきます。
31	育児・児童相談の充実	○育児相談や各種講座、情報交換を通じて、子育ての不安を取り除き、子育てと仕事の両立を支える環境づくりに努めます。	保育課 こども相談課 学校教育課	・月曜育児健康相談や出前育児相談などの育児相談や、すくすく教室、わんぱく教室、 <u>ペアレント・トレーニング</u> などの各種教室を実施します。 ・専門相談員、学校、SC、SSW等、連携を強化したサポート体制作りに努めます。	・月曜育児健康相談や出前育児相談などの育児相談や、すくすく教室、わんぱく教室、ペアレント・トレーニングなどの各種教室を実施しました。（保育課） ・月曜育児健康相談や出前育児相談などの育児相談や、すくすく教室、わんぱく教室、ペアレント・トレーニングなどの各種教室を実施しました。（こども相談課） ・専門相談員、学校、SC、SSW等、連携を強化したサポート体制作りに努めました。（こども相談課） ・専門相談員、学校、SC、SSW等、連携を強化したサポート体制作りに努めました。（学校教育課）	A		・月曜育児健康相談や出前育児相談などの育児相談や、すくすく教室、わんぱく教室、ペアレント・トレーニングなどの各種教室を実施します。（保育課） ・月曜育児健康相談や出前育児相談などの育児相談や、すくすく教室、わんぱく教室、ペアレント・トレーニングなどの各種教室を実施します。（こども相談課） ・専門相談員、学校、SC、SSW等、連携を強化したサポート体制作りに努めます。（こども相談課） ・専門相談員、学校、SC、SSW、関係諸機関等、連携を強化したサポート体制作りに努めます。（学校教育課）
32	緊急時の子育て支援	○一時的保育やファミリー・サポート事業、病児保育、子育て短期支援事業などにより、緊急時に子どもを預けることができるよう支援します。	保育課 こども相談課	・一時的保育やファミリー・サポート事業、病児保育、子育て短期支援事業などにより、緊急時に子どもを預けることができるよう支援します。	・一時的保育やファミリー・サポート事業、病児保育、子育て短期支援事業などにより、緊急時に子どもを預けることができるよう支援しました。（保育課） ・子育て短期支援事業により、緊急時に子どもを預けることができるよう支援します。（こども相談課）	A		・一時的保育やファミリー・サポート事業、病児保育、子育て短期支援事業などにより、緊急時に子どもを預けることができるよう支援します。（保育課） ・子育て短期支援事業により、緊急時に子どもを預けることができるよう支援します。（こども相談課）
33	放課後児童クラブの運営	○共働き家庭の仕事と育児の両立を支援するため、放課後児童クラブを運営します。また、放課後児童クラブの利用ニーズへ対応できるよう努めます。	学校教育課	・市内小学校において、共働き家庭の仕事と育児の両立を支援するため、放課後児童クラブを運営します。また、待機児童が発生している児童クラブについては定員に空きのあるクラブへ児童移送を行い、放課後児童クラブの利用ニーズへ対応できるように努めます。	・市内小学校において、共働き家庭の仕事と育児の両立を支援するため、放課後児童クラブを運営しました。また、待機児童が発生している児童クラブについては定員に空きのあるクラブへタクシーによる児童移送を行い、放課後児童クラブの利用ニーズ対応に努めました。	A		・市内小学校において、共働き家庭の仕事と育児の両立を支援するため、引き続き放課後児童クラブを運営します。また、待機児童が発生している児童クラブについては待機児童対策を行い、放課後児童クラブの利用ニーズへ対応できるように努めます。

施策の方向 II - 3 - (2) 介護支援の充実

34	連絡相談体制の充実	○地域包括支援センターを中心として、高齢者や介護に関する連絡、相談体制の充実を図ります。	長寿介護課	・地域包括ネット会議を開催します。 ・地域包括支援センターを中心とした高齢者に関する総合相談を実施します。	・地域包括ネット会議を開催しました。 ・地域包括支援センターが高齢者の生活や介護に関する相談を受けました。	A		・地域包括ネット会議を開催します。 ・地域包括支援センターを中心とした高齢者に関する総合相談を実施します。
35	介護サービスなどに関する情報の提供	○介護保険制度、高齢者福祉サービス、障がい者福祉サービスに関する必要な情報の提供に努めます。	長寿介護課 福祉課	・高齢者福祉マップを作成し、窓口等で配布します。 ・地域包括支援センターの総合相談にて高齢者福祉サービス及び介護サービスの内容を説明します。 ・市の障がい福祉に関するサービス事業所等を掲載した地域支援マップを作成し、窓口等で配付します。	・高齢者福祉マップを作成し、窓口等で配布しました。（長寿介護課） ・地域包括支援センターの総合相談にて高齢者福祉サービス及び介護サービスの内容を説明し、情報提供をしました。（長寿介護課） ・市の障がい福祉に関するサービス事業所等を掲載した地域支援マップを作成し、窓口等で配布しました。（福祉課）	A		・高齢者福祉マップを作成し、窓口等で配布します。（長寿介護課） ・地域包括支援センターの総合相談にて高齢者福祉サービス及び介護サービスの内容を説明します。（長寿介護課） ・市の障がい福祉に関するサービス事業所等を掲載した地域支援マップの内容を充実させ、窓口等で配布します。（福祉課）
36	訪問介護の充実	○日常生活を営む上で、身体的支障が生じた場合などの支援の充実を図ります。	長寿介護課 福祉課	・ホームヘルパーが要支援及び要介護認定を受けている高齢者の自宅に訪問し、身体介護や家事の援助を行います。高齢者やその介護者の日常生活を手助けします。 ・障がい者総合支援法に基づき、当事者の生活支援、介護者の負担軽減のためのサービスを提供します。	・ホームヘルパーが要支援及び要介護認定を受けている高齢者の自宅に訪問し、身体介護や家事の援助を行いました。高齢者やその介護者の日常生活を手助けすることができました。（長寿介護課） ・障がい者総合支援法に基づき、当事者の生活支援、介護者の負担軽減のためのサービスを616人に提供することができました。（福祉課）	A		・ホームヘルパーが要支援及び要介護認定を受けている高齢者の自宅に訪問し、身体介護や家事の援助を行います。高齢者やその介護者の日常生活を手助けします。 ・障がい者総合支援法に基づき、当事者の生活支援、介護者の負担軽減のためのサービスを提供します。

施策の方向 II - 3 - (3) 男性の家事・育児・介護参加の促進

37	父親参加型イベントの実施	○父親の家事や子育てへの参加を促し、性別にとらわれず家事や育児に参画できる体制の構築をめざし、講座、イベントを実施します。	保育課 協働推進課	・父親の家事や子育てへの参加を促し、性別にとらわれず家事や育児に参画できる体制の構築をめざし、講座、イベントを実施します。 ・子育て中の親を対象とした男女共同参画ステップアップセミナーを開催します。	・父親の家事や子育てへの参加を促し、性別にとらわれず家事や育児に参画できる体制の構築をめざし、講座、イベントを実施しました。（保育課）	A		・父親の家事や子育てへの参加を促し、性別にとらわれず家事や育児に参画できる体制の構築をめざし、講座、イベントを実施します。（保育課）
38	妊婦及び夫に対する教育	○子育てに関する学習機会の場として、「パパママ教室」を開催します。	こども相談課	・子育てに関する学習機会の場として、「パパママ教室」を開催します。	・子育てに関する学習機会の場として、「パパママ教室」を開催しました。	A		・子育てに関する学習機会の場として、「パパママ教室」を開催します。
39	男性も参加できる交流会の実施	○男女問わず参加できる介護者向けの交流会を開催します。	長寿介護課	・家族介護者交流支援事業を実施し、男女の区別なく介護者を支援し、啓発を行います。	・家族介護者交流支援事業を実施し、男女の区別なく介護者を支援し、啓発を行いました。	A		・家族介護者交流支援事業を実施し、男女の区別なく介護者を支援し、啓発を行います。

施策 No.	具体的施策	施策の内容	担当課	令和 6（2024）年度の具体的な計画	令和 6（2024）年度の実績	評価 R6年度	S, B, C の理由	令和 7（2025）年度の具体的な計画
--------	-------	-------	-----	---------------------	-----------------	---------	-------------	---------------------

施策の方向Ⅱ-4-(1) 男女がともに活躍できる職場環境づくり

40	就労形態、勤務形態の見直しの推進	○すべての働く人が個々のライフスタイルに合った、多様で柔軟な働き方を選択できるような企業に啓発を行います。また、労働時間の短縮やフレックス勤務、「イクボス宣言」の推進等により新しい勤務形態に向けての啓発を行います。	産業振興課 協働推進課 こども政策課	・県が進めるワーク・ライフ・バランス推進運動による普及啓発・拡大の取組に協力し、定時退社や年次有給休暇の取得促進について、就労支援センターや市役所にて広く情報提供します。 ・ <u>イクボス宣言の推進のため、市内事業所向けにイクボスに関する講演会を開催します。</u> ・ <u>従業員に対する子育て支援に積極的に取り組んでいる事業所を育エールカンパニーとして、認証、公表します。</u>	・県が進めるワーク・ライフ・バランス推進運動による普及啓発・拡大の取組に協力し、定時退社や年次有給休暇の取得促進について、就労支援センターや市役所にて広く情報提供しました。（産業振興課） ・市民や従業員に対する子育て支援に積極的に取り組んでいる事業所を育エールカンパニーとして、認証、公表しました。（こども政策課） ・イクボス宣言の推進のため、市内事業所向けにイクボスに関する講演会を開催しました。（協働推進課）	A		・県が進めるワーク・ライフ・バランス推進運動による普及啓発・拡大の取組に協力し、定時退社や年次有給休暇の取得促進について、就労支援センターや市役所にて広く情報提供します。（産業振興課） ・市民や従業員に対する子育て支援に積極的に取り組んでいる事業所を育エールカンパニーとして、認証、公表します。（こども政策課） ・イクボス宣言の推進のため、市内事業所向けにイクボスに関する講演会を開催します。（協働推進課）
41	男女雇用機会均等法の周知徹底	○関係機関との連携により趣旨の周知を図り、市内企業における男女の雇用機会の均等を図るよう啓発を行います。	産業振興課	・女性の活躍促進に向けて積極的に取組む企業や団体等を対象とした県推進の『あいち女性輝きカンパニー認証制度』に協力し、就労支援センターや市役所にて、採用・職域拡大や管理職登用などの取組を、広く情報提供し周知します。	・女性の活躍促進に向けて積極的に取組む企業や団体等を対象とした県推進の『あいち女性輝きカンパニー認証制度』に協力し、就労支援センターや市役所にて、採用・職域拡大や管理職登用などの取組を、広く情報提供し周知しました。	A		・女性の活躍促進に向けて積極的に取組む企業や団体等を対象とした県推進の『あいち女性輝きカンパニー認証制度』に協力し、就労支援センターや市役所にて、採用・職域拡大や管理職登用などの取組を、広く情報提供し周知します。
42	職場における男女平等	○職場における男女平等の促進及び人権を侵害するハラスメントや性別による職場差別を取り除き、対等な立場で働く職場環境が整備されるよう啓発活動を推進します。	産業振興課 人事課	・女性の活躍促進に向けて積極的に取組む企業や団体等を対象とした県推進の『あいち女性輝きカンパニー認証制度』に協力し、就労支援センターや市役所にて、働きながら育児・介護ができる環境づくりなどの取組を、広く情報提供し啓発します。 ・職場におけるハラスメントの防止に関する要綱に基づく相談を行っていきます。	・女性の活躍促進に向けて積極的に取組む企業や団体等を対象とした県推進の『あいち女性輝きカンパニー認証制度』に協力し、就労支援センターや市役所にて、採用・職域拡大や管理職登用などの取組を、広く情報提供し啓発しました。（産業振興課） ・職場におけるハラスメントの防止に関する要綱に基づく相談を行いました。（人事課）	A		・女性の活躍促進に向けて積極的に取組む企業や団体等を対象とした県推進の『あいち女性輝きカンパニー認証制度』に協力し、就労支援センターや市役所にて、働きながら育児・介護ができる環境づくりなどの取組を、広く情報提供し啓発します。（産業振興課） ・職場におけるハラスメントの防止に関する要綱に基づく相談を行っていきます。（産業振興課） ・職場におけるハラスメントの防止に関する要綱に基づく相談を行っていきます。（人事課）
43	育児休業など取得促進の啓発	○男性も女性も育児休業や介護休業などを取得しやすい環境づくりに向け、啓発紙などの配布を通じて企業などへの周知を図ります。また、生理休暇や子の看護休暇など、個別の事情に応じた休暇の取得ができるよう併せて周知を図ります。	産業振興課	・育児等を積極的に行う男性（イクメン）やそれを応援する上司（イクボス）の普及拡大に向けた県の取組を、県作成の啓発リーフレットやポスター等を就労支援センターや市役所に掲示し広く情報提供します。	・育児等を積極的に行う男性（イクメン）やそれを応援する上司（イクボス）の普及拡大に向けた県の取組を、県作成の啓発リーフレットやポスター等を就労支援センターや市役所に掲示し広く情報提供しました。	A		・育児等を積極的に行う男性（イクメン）やそれを応援する上司（イクボス）の普及拡大に向けた県の取組を、県作成の啓発リーフレットやポスター等を就労支援センターや市役所に掲示し広く情報提供します。
		○職員が仕事と生活を両立しながら活躍できる環境づくりを推進します。	人事課	・男性職員の育児休業、男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇制度を全庁的に周知していきます。また、制度の変更がある場合、子育て支援制度のあらましを作成し職員の啓発をします。	・子育て支援制度のあらましを全庁的に確認できる環境を整え、周知しました。	A		・男性職員の育児休業、男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇制度を全庁的に周知していきます。また、制度の変更がある場合、子育て支援制度のあらましを作成し職員の啓発をします。

施策の方向Ⅲ-4-(2) 中小企業等における労働環境の整備

44	農業の家族経営協定の推進	○農業経営を経営主だけでなく、配偶者や息子、娘、家族全員にとって魅力的でやり甲斐のあるものにするため、誰もが主体的に経営に参画でき、意欲と能力を存分に発揮できる環境を整備するため、「家族経営協定制」を推進します。	産業振興課	・認定農業者の認定にかかるヒアリングの場において、家族で経営している農業者に対し、家族経営協定制について周知します。	・認定農業者の認定にかかるヒアリングの場において、家族で経営している農業者に対し、家族経営協定制について周知しました。	A		・認定農業者の認定にかかるヒアリングの場において、家族で経営している農業者に対し、家族経営協定制について周知します。
45	商工業などに携わる女性への支援	○行政機関及び各種企業からの情報提供及び支援制度をPRし、起業する女性や事業を営む女性に対して、多様な情報提供に努めます。	産業振興課	・起業を検討中の人を対象とした、県信用保証協会主催、近隣4市町及び各市町商工会が共催する「創業支援セミナー」、商工会が主催する「創業塾」を開催し、商工業などに携わる女性を支援します。広報や行政区回覧、市HPで開催を広く周知します。	・起業を検討中の人を対象とした、県信用保証協会主催、近隣4市町及び各市町商工会が共催する「創業支援セミナー」、商工会が主催する「創業塾」を開催し、商工業などに携わる女性を支援しました。広報や行政区回覧、市HPで開催を広く周知しました。	A		・起業を検討中の人を対象とした、県信用保証協会主催、近隣4市町及び各市町商工会が共催する「創業支援セミナー」、商工会が主催する「創業塾」を開催し、商工業などに携わる女性を支援します。広報や行政区回覧、市HPで開催を広く周知します。

施策 No.	具体的施策	施策の内容	担当課	令和6（2024）年度の具体的な計画	令和6（2024）年度の実績	評価 R6年度	S, B, Cの理由	令和7（2025）年度の具体的な計画
--------	-------	-------	-----	--------------------	----------------	---------	------------	--------------------

施策の方向 II - 4 -(3) 市内企業に対する意識啓発

46	商工会、工業経済会との連携による意識啓発活動	○各種法令に基づいて、働く女性の労働環境や雇用条件の厳守に努めるよう、商工会や工業経済会を通じ市内企業の経営者への啓発に努めます。	産業振興課	・国や県が発行した、法令に基づいた女性の労働環境や雇用条件の遵守にかかる啓発用リーフレット等を活用し、各企業経営者に対し、商工会等を通じて啓発します。	・国や県が発行した、法令に基づいた女性の労働環境や雇用条件の遵守にかかる啓発用リーフレット等を活用し、各企業経営者に対し、商工会等を通じて啓発しました。	A		・国や県が発行した、法令に基づいた女性の労働環境や雇用条件の遵守にかかる啓発用リーフレット等を活用し、各企業経営者に対し、商工会等を通じて啓発します。
47	「ファミリー・フレンドリー企業」の普及促進	○働く人たちの仕事と家庭を支援する福利厚生制度の充実した「ファミリー・フレンドリー企業」の紹介とともに、助成制度の紹介を行うことで、「ファミリー・フレンドリー企業」の普及、促進に努めます。	産業振興課	・国や県からの啓発リーフレットやポスター等を就労支援センターや市役所に掲示し、ファミリー・フレンドリー企業の加入促進をPRします。	・国や県からの啓発リーフレットやポスター等を就労支援センターや市役所に掲示し、ファミリー・フレンドリー企業の加入促進をPRしました。	A		・国や県からの啓発リーフレットやポスター等を就労支援センターや市役所に掲示し、ファミリー・フレンドリー企業の加入促進をPRします。
48	「女性の活躍促進宣言」及び「あいち女性輝きカンパニー」の普及促進	○愛知県が実施している「女性の活躍促進宣言」及び「あいち女性輝きカンパニー」の制度内容を市内企業へ周知啓発し、企業の女性の活躍に対する取組みを促進します。	産業振興課	・女性の活躍促進に向けて積極的に取組む企業や団体等を対象とした県推進の『あいち女性輝きカンパニー認証制度』に協力し、就労支援センターや広報で、働きながら育児・介護ができる環境づくりなどの取組を、広く情報提供し啓発します。	・女性の活躍促進に向けて積極的に取組む企業や団体等を対象とした県推進の『あいち女性輝きカンパニー認証制度』に協力し、就労支援センターや広報で、働きながら育児・介護ができる環境づくりなどの取組を、広く情報提供し啓発しました。	A		・女性の活躍促進に向けて積極的に取組む企業や団体等を対象とした県推進の『あいち女性輝きカンパニー認証制度』に協力し、就労支援センターや広報で、働きながら育児・介護ができる環境づくりなどの取組を、広く情報提供し啓発します。

施策の方向 II - 5 -(1) 女性への就業支援の推進

49	再就職支援セミナーなどの講座の開催	○県やハローワークなど関係機関と連携し、再就職を希望する女性のためのセミナー開催に努め、再就職支援講座の充実を図ります。	産業振興課	・再就職を希望する女性を対象としたセミナーを開催し支援します。就労支援センターや広報、行政区回覧等で広く周知します。	・再就職を希望する女性を対象としたセミナーを開催しました。また、就労支援センターや広報等でセミナー情報を広く周知しました。	A		・再就職を希望する女性を対象としたセミナーを開催し支援します。就労支援センターや広報、行政区回覧等で広く周知します。
50	技術取得講座の開催	○技術向上を促し女性の活躍を支援するため、情報・通信講座でパソコン操作を学ぶ講座を、国際理解講座で語学を学ぶ講座を実施します。	生涯学習推進課	・情報・通信講座でパソコン・スマホ操作を学ぶ講座を実施します。 ・国際理解講座で語学を学ぶ講座を実施します。	・情報・通信講座でパソコン・スマホ操作を学ぶ講座を45講座実施しました。 ・国際理解講座で語学を学ぶ講座を42講座実施しました。	A		・情報・通信講座でパソコン・スマホ操作を学ぶ講座を実施します。 ・国際理解講座で語学を学ぶ講座を実施します。
51	就労に関する相談窓口の充実	○これから働く女性や子育てや介護等と両立しながら働き続ける女性（パートタイム含む）などの就労に関する多様な相談に対応できるよう、相談窓口の充実に努めます。	産業振興課	・みよし市就労支援センター（ジョブサポートみよし）の相談窓口で、職業相談を受け付けます。広報や行政区回覧、市HPで広く周知し支援します。	・みよし市就労支援センター（ジョブサポートみよし）の相談窓口で、職業相談を受け付けます。広報や行政区回覧、市HPで広く周知し支援しました。	A		・みよし市就労支援センター（ジョブサポートみよし）の相談窓口で、職業相談を受け付けます。広報や行政区回覧、市HPで広く周知し支援します。

基本目標 III 誰もが健康で安心して暮らせるまちづくり

方針 III-1 こころと体の健康づくりの推進

施策の方向 III-1-(1) 生涯にわたる健康づくり

52	健康づくり事業の推進	○生涯にわたって健康に暮らせるよう、健康に関する各種事業を実施します。	—					
		・妊産婦、乳児、幼児、歯科等の健診及び教室、相談の実施。	こども相談課	・妊産婦、乳児、幼児、歯科等の健診及び教室、相談を実施します。	・妊産婦、乳児、幼児、歯科等の健診及び教室、相談を実施しました。	A		・妊産婦、乳児、幼児、歯科等の健診及び教室、相談を実施します。
		・特定健康診査、後期高齢者医療健康診査、各種がん検診、各種予防接種、成人の健康教育・相談の実施。	保険健康課	・生涯にわたる健康づくりの推進のため、各種事業を実施します。（特定健康診査、後期高齢者医療健康診査、各種がん検診、各種予防接種、成人の健康教育・相談の実施）	・生涯にわたる健康づくりの推進のため、各種事業を実施します。（特定健康診査、後期高齢者医療健康診査、各種がん検診、各種予防接種、成人の健康教育・相談の実施）	A		・健康づくりの推進のため、健診、予防接種を引き続き実施するとともに、地域の団体、企業等への健康教育・相談事業の周知啓発に努めます。
		・保健推進事業（母子保健事業、予防接種事業、健康増進事業）、地域支援事業（介護予防普及啓発事業、地域介護予防活動支援事業、認知症総合支援事業など）の推進。	保険健康課 長寿介護課	・保健推進事業として、各種事業を実施します。（各種健（検）診、各種予防接種、成人の健康教育・相談の実施） ・世代交流サッカー健康増進教室を開催します。	・保健推進事業として、各種事業を実施します。（各種健（検）診、各種予防接種、成人の健康教育・相談の実施）（保険健康課） ・世代交流サッカー健康増進教室を開催しました。（長寿介護課）	A		・健康づくりの推進のため、健診、予防接種を引き続き実施するとともに、地域の団体、企業等への健康教育・相談事業の周知啓発に努めます。（保険健康課） ・世代交流サッカー健康増進教室は令和6（2024）年度をもって終了しました。（長寿介護課）

施策 No.	具体的施策	施策の内容	担当課	令和6（2024）年度の具体的な計画	令和6（2024）年度の実績	評価 R6年度	S, B, Cの理由	令和7（2025）年度の具体的な計画
53	健康に関する情報提供の充実	○感染症予防啓発のため、感染症の情報（集団かぜ等）の発生状況、予防について、ホームページに掲載します。	保険健康課	・感染症予防啓発のため、感染症の情報（集団かぜ等）の発生状況、予防について、ホームページにて掲載します。	・感染症予防啓発のため、感染症の情報（集団かぜ等）の発生状況、予防について、ホームページにて掲載しました。	A		・感染症予防啓発のため、感染症の情報（集団かぜ等）の発生状況、予防について、ホームページにて掲載します。
		○市の広報紙、ホームページなどを活用して、市民の健康保持や増進及び病院の概要などの情報を発信し、健康管理意識を高めます。	管理課（市民病院）	・広報みよしや広報誌「サツキ晴れ」、市民病院ホームページ、デジタルサイネージなどを活用し、市民病院が開催する各種教室・講座やイベントの案内と参加、診療に関する情報発信などを通して、市民の健康保持や増進の意識向上を図ります。	・広報みよしや広報誌「サツキ晴れ」、市民病院ホームページ、デジタルサイネージなどにより、市民病院の新任医師の紹介や健康講座の開催案内、健康コラムの掲載などを行い、市民の健康保持・増進に向けた情報発信を積極的に行いました。	A		・広報みよしや広報誌「サツキ晴れ」、市民病院ホームページ、デジタルサイネージなどを活用し、市民病院が開催する各種教室・講座やイベントの案内と参加、診療に関する情報発信などを通して、市民の健康保持や増進の意識向上を図ります。
54	こころの健康づくりの実施	○男女が心身ともに健康的な生活を送ることができるよう、「こころの健康講演会」を開催し、周知啓発に努めます。	保険健康課	・男女が心身ともに健康的な生活を送ることができるよう、「こころの健康講演会」を開催し、周知啓発に努めます。	・男女が心身ともに健康的な生活を送ることができるよう、「こころの健康講演会」を開催し、周知啓発を行いました。	A		・男女が心身ともに健康的な生活を送ることができるよう、「こころの健康講演会」を開催し、周知啓発に努めます。
55	リプロダクティブヘルス／ライツに関する意識の啓発	○子宮頸がんの主な原因とされているヒトパピローマウイルス感染を予防するため、希望者に対し子宮頸がん予防ワクチン接種を実施します。	保険健康課	・子宮頸がんの主な原因とされているヒトパピローマウイルス感染を予防するため、希望者に対し子宮頸がん予防ワクチン接種を実施します。	・子宮頸がんの主な原因とされているヒトパピローマウイルス感染を予防するため、希望者に対し子宮頸がん予防ワクチン接種を実施しました。	A		・子宮頸がんの主な原因とされているヒトパピローマウイルス感染を予防するため、希望者に対し子宮頸がん予防ワクチン接種を実施します。

施策の方向Ⅲ-1-(2) こどもの健全育成

56	こどもの虐待防止の啓発	○こども家庭総合支援拠点（児童福祉）と子育て世代包括支援センター（母子保健）を一体的に相談支援を行う機能を有する機関「こども家庭センター」を設置し、妊娠届を出発点とした妊産婦や保護者の相談体制を切れ目なく実施していくことにより虐待防止につなげていきます。また、乳幼児健康診査を実施します。	こども相談課	・こども家庭総合支援拠点（児童福祉）と子育て世代包括支援センター（母子保健）を統合し、一体的に相談支援を行う機能を有する機関「こども家庭センター」を設置し、妊娠届を出発点とした妊産婦や保護者の相談体制を切れ目なく実施していくことにより虐待防止につなげていきます。 ・乳幼児健康診査を実施します。	・こども家庭総合支援拠点（児童福祉）と子育て世代包括支援センター（母子保健）を統合し、一体的に相談支援を行う機能を有する機関「こども家庭センター」を設置し、妊娠届を出発点とした妊産婦や保護者の相談体制を切れ目なく実施していくことにより虐待防止につなげていきます。 ・乳幼児健康診査を実施しました。	A		・こども家庭総合支援拠点（児童福祉）と子育て世代包括支援センター（母子保健）を統合し、一体的に相談支援を行う機能を有する機関「こども家庭センター」を設置し、妊娠届を出発点とした妊産婦や保護者の相談体制を切れ目なく実施していくことにより虐待防止につなげていきます。 ・乳幼児健康診査を実施します。
57	児童の健全育成	○児童館や公園などにおいて、よりよい遊び場の整備と提供を行うとともに、健全で規律正しい生活姿勢を身につけさせる各種講座や行事を実施し、児童の健全育成に努めます。	こども政策課 公園緑地課	・児童館や公園などにおいて、よりよい遊び場の整備と提供を行うとともに、健全で規律正しい生活姿勢を身につけさせる各種講座や行事を実施し、児童の健全育成に努めます。 ・公園緑地等における適切な維持管理を行い利用者の安全確保及び児童の体力増進・想像力の向上を図ります。	・児童館や公園などにおいて、よりよい遊び場の整備と提供を行うとともに、健全で規律正しい生活姿勢を身につけさせる各種講座や行事を実施し、児童の健全育成に努めました。（こども政策課） 児童遊園10か所、児童遊園地18か所、農村公園3か所、都市公園48か所にある遊具の安全点検を行い、問題のある遊具は修繕を行いました。また、樹木の剪定や除草などを行い、公園の環境保全を図りました。（公園緑地課）	A		・児童館や公園などにおいて、よりよい遊び場の整備と提供を行うとともに、健全で規律正しい生活姿勢を身につけさせる各種講座や行事を実施し、児童の健全育成に努めます。（こども政策課） 公園緑地等における適切な維持管理を行い利用者の安全確保及び児童の体力増進・想像力の向上を図ります。（公園緑地課）
58	青少年の健全育成	○市内4中学校において、中学生の子を持つ親の家庭教育力の向上に繋げる講座を継続して実施します。	学校教育課	・市内中学校において、中学生の子を持つ親の家庭教育力の向上に繋げる講座を継続して実施します。	・市内中学校において、中学生の子を持つ親の家庭教育力の向上に繋げる講座を実施しました。	A		・市内中学校において、中学生の子を持つ親の家庭教育力の向上に繋げる講座を継続して実施します。
		○非行を未然に防止するための補導活動の実施と青少年の集まる場所・遊び場所の危険箇所に対する把握や情報交換を行っています。 ○みよし市青少年健全育成推進協議会が所管する事業（少年の主張・青少年の非行・被害防止に取り組む運動の街頭啓発等）を実施します。	こども政策課	・青少年補導員会議を毎月開催し、情報交換するほか、補導員による地域巡回を随時、いいじゃんまつりや三好池まつりでの特別歩道を実施します。 ・市内各小中学校で開催する少年の主張大会への支援や、県とも連携した、夏季・冬季での青少年の非行・被害防止に取り組む運動での街頭啓発やポスター展示などを実施します。	・青少年補導員会議を毎月開催し、情報交換するほか、補導員による地域巡回を随時、いいじゃんまつりや三好池まつりでの特別補導を実施しました。 ・市内各小中学校で開催する少年の主張大会への支援や、県とも連携した、夏季・冬季での青少年の非行・被害防止に取り組む運動での街頭啓発やポスター展示などを実施しました。	A		・青少年補導員会議を毎月開催し、情報交換するほか、補導員による地域巡回を随時、いいじゃんまつりや三好池まつりでの特別補導を実施します。 ・市内各小中学校で開催する少年の主張大会への支援や、県とも連携した、夏季・冬季での青少年の被害・非行防止に取り組む運動での街頭啓発やポスター展示などを実施します。
		○こどもや保護者の相談に迅速に対応できる環境を作ります。	こども相談課	・こどもや保護者の相談に迅速に対応できる環境を作ります。	・こどもや保護者の相談に迅速に対応できる環境を作りました。	A		・こどもや保護者の相談に迅速に対応できる環境を作ります。

施策の方向Ⅲ-1-(3) 各種相談事業の実施

59	母子保健の充実	○こどもの健全な発達を支援するとともに、育児不安の軽減を図るため、月曜育児健康相談などの育児相談を開催し、子育てに関する学習機会の場として、パパママ教室を開催します。	こども相談課	・こどもの健全な発達を支援するとともに、育児不安の軽減を図るため、月曜育児健康相談などの育児相談を開催します。 ・子育てに関する学習機会の場として、パパママ教室を開催します。	・こどもの健全な発達を支援するとともに、育児不安の軽減を図るため、月曜育児健康相談などの育児相談を開催しました。 ・子育てに関する学習機会の場として、パパママ教室を開催しました。	A		・こどもの健全な発達を支援するとともに、育児不安の軽減を図るため、月曜育児健康相談などの育児相談を開催します。 ・子育てに関する学習機会の場として、パパママ教室を開催します。
----	---------	---	--------	--	--	---	--	--

施策 No.	具体的施策	施策の内容	担当課	令和6（2024）年度の具体的な計画	令和6（2024）年度の実績	評価 R6年度	S, B, Cの理由	令和7（2025）年度の具体的な計画
60	各種相談事業の実施	○相談員を配置し、悩みごとや心配ごとなどの解消や軽減を図り、助言や専門機関への案内等を適切に実施します。	市民課	下記の相談事業を行います。 ・一般住民相談(本庁/毎週月～金、午前9時～午後5時、サンネット/毎週水、午前10時～午後5時) ・人権・行政合同相談(毎月10日、午後1時30分～午後4時30分) ・法律相談(予約制、毎月第2・4金曜日、午後1時30分～午後4時30分) ・司法書士・行政書士・土地家屋調査士合同相談(予約制、毎月第3火曜日、午後1時30分～午後4時30分) ・特設(税務・法律)相談(予約制、税務:6/7、8/2、10/4、12/6 法律:7/5、9/6、11/1、2/7午後1時30分～午後4時30分)	下記の相談事業を行いました。 ・一般住民相談(本庁/毎週月～金、午前9時～午後5時、サンネット/毎週水、午前10時～午後5時) ・人権・行政合同相談(毎月10日、午後1時30分～午後4時30分) ・法律相談(予約制、毎月第2・4金曜日、午後1時30分～午後4時30分) ・司法書士・行政書士・土地家屋調査士合同相談(予約制、毎月第3火曜日、午後1時30分～午後4時30分) ・特設(税務・法律)相談(予約制、税務:6/7、8/2、10/4、12/6 法律:7/5、9/6、11/1、2/7午後1時30分～午後4時30分)	A		令和7(2025)年4月に「くらしのなんでも相談室」を設置します。各種相談事業は下記のとおり行います。 ・一般住民相談(本庁/毎週月～金、午前9時～午後5時、サンネット/毎週水、午前10時～午後5時) ・人権・行政合同相談(毎月10日、午後1時30分～午後4時30分) ・法律相談(予約制、毎月第2・4金曜日、午後1時30分～午後4時30分) ・司法書士・行政書士・土地家屋調査士合同相談(予約制、毎月第3火曜日、午後1時30分～午後4時30分) ・特設(税務・法律)相談(予約制、税務:6/6、8/1、10/3、12/5 法律:7/4、9/5、11/7、2/6午後1時30分～午後4時30分)
		○各種相談事業を推進し、相談窓口の連携を図りながら、あらゆる相談に迅速に対応できるように努めます。	各課	・各種相談事業を推進し、相談窓口の連携を図りながら、あらゆる相談に迅速に対応できるように努めます。	・各種相談事業を推進し、相談窓口の連携を図りながら、あらゆる相談に迅速に対応できるように努めました。(こども相談課) みよし市就労支援センターやみよし市消費生活センターとの連携を図り、あらゆる相談に迅速に対応できるように努めました。(産業振興課) 相談窓口でうけた依頼を職員全員に回覧し、誰かがいつ何時でも迅速に対応できるように努めた。(スポーツ課) ・NPO・協働相談事業を推進し、相談窓口の連携を図りながら、あらゆる相談に迅速に対応できるように努めました。(協働推進課)	A		・各種相談事業を推進し、相談窓口の連携を図りながら、あらゆる相談に迅速に対応できるように努めます。(こども相談課) あらゆる相談に迅速に対応できるように、みよし市就労支援センターやみよし市消費生活センターとの横の連携を図ります。(産業振興課) より報連相を強化し、マニュアルの周知や見直しを行っていききたい。(スポーツ課) ・NPO・協働相談事業を推進し、相談窓口の連携を図りながら、あらゆる相談に迅速に対応できるように努めます。(協働推進課)
61	女性相談窓口の充実	○女性の悩みごと電話相談を実施します。 ○女性の悩みごと相談啓発カードを作成するとともに、相談啓発カード及びチラシを市内公共施設、商業施設に設置を依頼します。	こども相談課	・女性の悩みごと電話相談を実施します。 ・女性の悩みごと相談啓発カードを作成するとともに、相談啓発カード及びチラシを市内公共施設、商業施設に設置を依頼します。	・女性の悩みごと電話相談を実施しました。 ・女性の悩みごと相談啓発カードを作成するとともに、相談啓発カード及びチラシを市内公共施設、商業施設に設置を依頼しました。	A		・女性の悩みごと電話相談を実施します。 ・女性の悩みごと相談啓発カードを作成するとともに、相談啓発カード及びチラシを市内公共施設、商業施設に設置を依頼します。

施策の方向Ⅲ-2-(1) 男女間の暴力等の根絶に向けた環境づくり

62	DVなどの防止に関する啓発	○みよし市女性の悩みごと相談の案内チラシや他機関が発行するチラシによる啓発を行います。	こども相談課	・みよし市女性の悩みごと相談の案内チラシや他機関が発行するチラシによる啓発を行います。	・みよし市女性の悩みごと相談の案内チラシや他機関が発行するチラシによる啓発を行いました。	A		・みよし市女性の悩みごと相談の案内チラシや他機関が発行するチラシによる啓発を行います。
63	DVなどの相談体制の整備	○相談窓口の周知に努めるとともに、庁内での連絡会議を実施し、関係各課との連携を強め相談体制を充実します。	こども相談課	・相談窓口の周知に努めるとともに、庁内での連絡会議を実施し、関係各課との連携を強め相談体制を充実します。	・相談窓口の周知に努めるとともに、庁内での連絡会議を実施し、関係各課との連携を強め相談体制を充実しました。	A		・相談窓口の周知に努めるとともに、庁内での連絡会議を実施し、関係各課との連携を強め相談体制を充実します。

施策の方向Ⅲ-2-(2) DV等被害者の保護、支援

64	DV等被害者の安全確保	○他機関や庁内関係課と連携をとりながら、DV等被害者の保護、支援を行っていきます。	こども相談課 市民課	・他機関や庁内関係課と連携をとりながら、DV等被害者の保護、支援を行っていきます。 ・支援措置申出書を受理します。 ・住民票、戸籍の附票等の交付制限を行います。	・他機関や庁内関係課と連携をとりながら、DV等被害者の保護、支援を行いました。(こども相談課) ・支援措置申出書を受理しました。(こども相談課) ・他機関や庁内関係課と連携をとりながら、DV等被害者の保護、支援を行いました。(市民課) ・支援措置申出書を受理しました。(市民課) ・住民票、戸籍の附票等の交付制限を行いました。(市民課)	A		・他機関や庁内関係課と連携をとりながら、DV等被害者の保護、支援を行っていきます。(こども相談課) ・支援措置申出書を受理します。(こども相談課) ・他機関や庁内関係課と連携をとりながら、DV等被害者の保護、支援を行っていきます。(市民課) ・支援措置申出書を受理します。(市民課) ・住民票、戸籍の附票等の交付制限を行います。(市民課)
65	DV等被害者の自立支援	○関係機関、関係各課と連携の中で、DV被害者の自立に向けた支援を実施します。	こども相談課	・関係機関、関係各課と連携の中で、DV被害者の自立に向けた支援を実施します。	・関係機関、関係各課と連携の中で、DV被害者の自立に向けた支援を実施しました。	A		・関係機関、関係各課と連携の中で、DV被害者の自立に向けた支援を実施します。

施策 No.	具体的施策	施策の内容	担当課	令和6（2024）年度の具体的な計画	令和6（2024）年度の実績	評価 R6年度	S, B, Cの理由	令和7（2025）年度の具体的な計画
--------	-------	-------	-----	--------------------	----------------	---------	------------	--------------------

施策の方向Ⅲ-3-(1) あらゆる家族形態に対応した支援

66	ひとり親家庭などにおける福祉サービスの充実及び相談事業の拡大	○生活困窮家庭及びひとり親家庭等のこどもを対象に学習支援や生活習慣改善に関する支援を行い、こどもの社会的自立を促し生活の安定を図ります。	福祉課	・生活困窮世帯及びひとり親世帯等の子どもを対象に、学習支援や居場所の提供、保護者を含めた生活習慣、育成環境の改善に関する支援を行い、子どもの社会的自立を促し、生活の安定を図ります。	生活困窮世帯及びひとり親世帯等の子どもを対象に子どもの学習・生活支援事業を行い、延べ307人に学習支援や居場所の提供等、支援しました。	A		・生活困窮世帯及びひとり親世帯等の子どもを対象に、学習支援や居場所の提供、保護者を含めた生活習慣、育成環境の改善に関する支援を行い、子どもの社会的自立を促し、生活の安定を図ります。
		○母子父子自立支援員を配置し、ひとり親世帯の自立した生活に向けた支援プログラムを策定します。	こども政策課	・母子父子自立支援員を配置し、ひとり親世帯の自立した生活に向けた支援プログラムを策定します。 ・ <u>養育費に関する公正証書作成に要する費用の一部を援助します。</u> ・ <u>養育費保証契約の締結に要する費用の一部を援助します。</u>	・母子父子自立支援員を配置し、ひとり親世帯の自立した生活に向けた支援プログラムを策定しました。 ・養育費に関する公正証書作成に要する費用の一部を援助しました。 ・養育費保証契約の締結に要する費用の一部を援助しました。	A		・母子父子自立支援員を配置し、ひとり親世帯の自立した生活に向けた支援プログラムを策定します。 ・養育費に関する公正証書作成に要する費用の一部を援助します。 ・養育費保証契約の締結に要する費用の一部を援助します。
		○児童を養育している家庭（ひとり親家庭を含む）の安定と児童の健全育成、資質の向上のため、相談などの児童福祉事業を充実します。	こども相談課	・児童を養育している家庭（ひとり親家庭を含む）の安定と児童の健全育成、資質の向上のため、相談などの児童福祉事業を充実します。 ・乳幼児全戸訪問（赤ちゃん訪問）を実施します。 ・子育て見守り訪問を実施します。	・児童を養育している家庭（ひとり親家庭を含む）の安定と児童の健全育成、資質の向上のため、相談などの児童福祉事業を充実させました。 ・乳幼児全戸訪問（赤ちゃん訪問）を実施しました。 ・子育て見守り訪問を実施しました。	A		・児童を養育している家庭（ひとり親家庭を含む）の安定と児童の健全育成、資質の向上のため、相談などの児童福祉事業を充実します。 ・乳幼児全戸訪問（赤ちゃん訪問）を実施します。 ・子育て見守り訪問を実施します。
		○ひとり親家庭の生活の安定と向上を図るための視点を踏まえ、放課後児童クラブの入所基準を検討、設定します。	学校教育課	・放課後児童クラブの入所優先基準の調整項目として、ひとり親家庭を加点項目として設定します。	・放課後児童クラブの入所優先基準の調整項目として、ひとり親家庭を加点項目として設定し、ひとり親家庭の生活の安定を図りました。	A		・放課後児童クラブの入所優先基準の調整項目として、ひとり親家庭の加点項目を継続して設定します。
		○ひとり親家庭が市営住宅に入居できた際には、福祉減免により市営住宅家賃の減免を実施します。	生活環境課	・ひとり親家庭が市営住宅に入居できた際には、福祉減免により市営住宅家賃の減免を実施します。	福祉減免による市営住宅家賃の減免を実施しました。	A		ひとり親家庭が市営住宅に入居できた際には、福祉減免により市営住宅家賃の減免を実施します。
67	手当ての支給や医療費の助成	○本市独自の施策を交えながら、児童手当や児童扶養手当などの子育て世帯向けの生活支援施策を検討していきます。	こども政策課	・本市独自の施策を交えながら、児童手当や児童扶養手当などの子育て世帯向けの生活支援施策を検討していきます。	・児童手当や児童扶養手当に加え、本市独自のハビハビ18応援金及び児童特別給付金を支給しました。	A		本市独自の施策を交えながら、児童手当や児童扶養手当などの子育て世帯向けの生活支援施策を検討していきます。
		○ひとり親家庭や障がいがある人などの支援として、医療機関で診療を受けた場合の医療費（保険適用分）の自己負担分を支給します。	保険健康課	・ひとり親家庭や障がいがある人などの支援として、医療機関で診療を受けた場合の医療費（保険適用分）の自己負担分を支給します。	ひとり親家庭や障がいがある人などの支援として、医療機関で診療を受けた場合の医療費（保険適用分）の自己負担分を支給しました。	A		・ひとり親家庭や障がいがある人などの支援として、医療機関で診療を受けた場合の医療費（保険適用分）の自己負担分を支給します。

施策の方向Ⅲ-3-(2) 高齢者や障がい者の自立支援

68	市営住宅の高齢者、障がい者支援	○誰もが安全で安心して暮らせるよう市営住宅のバリアフリー化などの住宅環境整備を推進します。	生活環境課	・令和6年度から令和12年度にかけて市営明知住宅のバリアフリー化を図るため大規模改修工事（エレベーターの新設及び室内改修）を行います。	市営明知住宅のバリアフリー化を図るため大規模改修工事（エレベーターの新設及び室内改修）（令和7年度分）を行いました。	A		令和6年度から令和12年度にかけて市営明知住宅のバリアフリー化を図るため大規模改修工事（エレベーターの新設及び室内改修）を行います。
69	高齢者、障がい者の住宅環境の整備	○障がい者、要支援・要介護認定を受けている者の居住する住宅の段差解消や手すりの設置など、住宅改善に要する費用の一部を助成し、障がい者などの自立支援を図ります。	福祉課 長寿介護課	・障がい者等の居住する住宅に段差解消や手すりの設置など、住宅改善に要する費用の一部を助成し、障がい者等の自立支援を図ります。 ・要支援及び要介護認定を受けている高齢者の居住する住宅の段差解消や手すりの設置など、住宅改修に要する費用の一部を助成します。	障がい者等の居住する住宅に段差解消や手すりの設置など、住宅改善に要する費用の一部を助成し、障がい者等の自立支援を図りました。 決定件数 障がい者1件（福祉課） ・障がい者等の居住する住宅に段差解消や手すりの設置など、住宅改善に要する費用の一部を助成し、障がい者等の自立支援を図りました。（長寿介護課） ・要支援及び要介護認定を受けている高齢者の居住する住宅の段差解消や手すりの設置など、住宅改修に要する費用の一部を助成しました。（福祉課）（長寿介護課）	A		・障がい者等の居住する住宅に段差解消や手すりの設置など、住宅改善に要する費用の一部を助成し、障がい者等の自立支援を図ります。（福祉課） ・要支援及び要介護認定を受けている高齢者の居住する住宅の段差解消や手すりの設置など、住宅改修に要する費用の一部を助成します。（福祉課）（長寿介護課）
70	福祉総合相談センターの運営	○「福祉総合相談センター」において、虐待等のハイリスクケースに対応するとともに、障がい者（児）、高齢者等の相談機関を後方支援し、重層的な支援体制を整備します。	福祉課 長寿介護課	・市民からの相談に直接対応するとともに、必要に応じ、地域包括支援センターや相談支援事業所、成年後見支援センター等の職員に対し、助言、支援を行います。複合課題に対応する包括的相談支援体制として、現在、日常生活圏域ごとに設置されている地域包括支援センターを活用し、そこに障がい者の相談支援専門員、コミュニティソーシャルワーカーを配置し、市民に身近な地域において、高齢者や障がい者（児）、地域生活課題に関する相談を包括的に受ける体制を構築します。	・市民からの相談に直接対応するとともに、必要に応じ、地域包括支援センターや相談支援事業所、成年後見支援センター等の職員に対し、助言、支援を行いました。 ・複合課題に対応する包括的相談支援体制として、おおよし地域包括支援センターに障がい者の相談支援専門員、コミュニティソーシャルワーカーを配置し、おおよし地域の住民に身近な地域において、高齢者や障がい者（児）、地域生活課題に関する相談を包括的に受ける体制をモデル的に構築しました。多機関協働事業等相談件数：1,057件	A		・市民からの相談に直接対応するとともに、必要に応じ、地域包括支援センターや相談支援事業所、成年後見支援センター等の職員に対し、助言、支援を行います。複合課題に対応する包括的相談支援体制として、現在、日常生活圏域ごとに設置されている地域包括支援センターを活用し、そこに障がい者の相談支援専門員、コミュニティソーシャルワーカーを配置し、市民に身近な地域において、高齢者や障がい者（児）、地域生活課題に関する相談を包括的に受ける体制を構築します。

施策 No.	具体的施策	施策の内容	担当課	令和6（2024）年度の具体的な計画	令和6（2024）年度の実績	評価 R6年度	S, B, Cの理由	令和7（2025）年度の具体的な計画
--------	-------	-------	-----	--------------------	----------------	---------	------------	--------------------

施策の方向 III-3-(3) 外国人市民への支援

71	多言語による生活情報の提供	○子育てや医療をはじめとする生活関連情報を多言語で提供し、市内在住外国人の生活を支援します。	各課	・市内在住外国人の日常生活をサポートできるよう、生活関連情報や市政情報を多言語で提供します。	・市内在住外国人の日常生活をサポートできるよう、生活関連情報や市政情報を多言語で提供しました。（こども相談課） ・多言語翻訳に対応したカタログポケットによって、英語やポルトガル語など10言語で広報みよしを配信しました。（広報課） ・市勢要覧（本冊版及びダイジェスト版）に英語訳を記載しました。（広報課） ・刊行物について、多言語での情報提供は実施できていません。（産業振興課、スポーツ課） ・サンライブ1階総合案内にて、さんさんバス時刻表を4か国語分設置しました。（生涯学習推進課） ・市内在住外国人の日常生活をサポートできるよう、生活関連情報や市政情報を多言語で提供しました。（協働推進課）	A（それ以外） C（産業振興課、スポーツ課）	・多言語対応したパンフレット等の作成は、情報発信の必要性やのタイミングを検討した結果、実施までには至りませんでした。（産業振興課）	・市内在住外国人の日常生活をサポートできるよう、生活関連情報や市政情報を多言語で提供します。（こども相談課） ・多言語翻訳に対応した無料アプリ（カタログポケット）で広報みよしなどを配信します ・市勢要覧（本冊版及びダイジェスト版）に英語訳を記載します。（広報課） ・市内在住外国人の日常生活をサポートできるよう、生活関連情報や市政情報を多言語で提供します。（生涯学習推進課） ・市内在住外国人の日常生活をサポートできるよう、生活関連情報や観光情報を多言語で提供していきます。（産業振興課） 料金表や券売機の表記を多言語で提供することを検討していきたい。（スポーツ課） ・市内在住外国人の日常生活をサポートできるよう、生活関連情報や市政情報を多言語で提供します。（協働推進課）
72	外国人相談窓口の設置	○在留外国人が適切な情報や相談場所に迅速に到達することができるよう、窓口に通訳を配置していきます。	市民課	ポルトガル語案内派遣委託事業を実施し、外国人相談窓口として、ポルトガル語通訳を配置します。 ・相談日；月曜日～金曜日（月・火は午後のみ） ・相談時間；午前9時～正午 午後1時～午後4時 ・相談場所；市民課窓口	ポルトガル語案内派遣委託事業を実施し、外国人相談窓口として、ポルトガル語通訳を配置しました。 ・相談日；月曜日～金曜日（月・火は午後のみ） ・相談時間；午前9時～正午 午後1時～午後4時 ・相談場所；市民課窓口	A		ポルトガル語案内派遣委託事業を実施し、外国人相談窓口として、ポルトガル語通訳を配置します。 ・相談日；月曜日～金曜日（月・火は午後のみ） ・相談時間；午前9時～正午 午後1時～午後5時 ・相談場所；市民課窓口
		○通訳や翻訳サービスによる諸手続きのサポートや相談への対応に努めます。	学校教育課	・通訳や翻訳サービスによる諸手続きのサポートや相談への対応に努めます。	・通訳や翻訳サービスによる諸手続きのサポートや相談への対応に努めました。	A		・引き続き、通訳や翻訳サービスによる諸手続きのサポートや相談への対応に努めます。
		○市内在住外国人に対して、子育て・保育園・児童クラブなどに関する情報を母国語で提供し、住みやすい環境づくりに努めます。	こども政策課 保育課 学校教育課	・市内在住外国人に対して、子育て・保育園・児童クラブなどに関する情報を母国語で提供し、住みやすい環境づくりに努めます。 ・放課後児童クラブの案内をポルトガル語に翻訳したもので情報提供し、住みやすい環境づくりに努めます。	・市内在住外国人に対して、子育て・保育園・児童クラブなどに関する情報を母国語で提供し、住みやすい環境づくりに努めました。（保育課） ・放課後児童クラブの案内をポルトガル語に翻訳したもので情報提供し、住みやすい環境づくりに努めました。（学校教育課）	A		・市内在住外国人に対して、子育て・保育園・児童クラブなどに関する情報を母国語で提供し、住みやすい環境づくりに努めます。（保育課） ・引き続き放課後児童クラブの案内をポルトガル語に翻訳したもので情報提供し、より住みやすい環境づくりに努めます。（学校教育課）
73	生活支援に関する情報提供	○他機関の外国人相談窓口の情報や、生活を支援する制度の情報や、外国人の生活支援に関する情報を提供します。	協働推進課	・他機関の外国人相談窓口の情報や、生活支援制度の情報を収集し、外国人の生活支援に関する情報を協働推進課窓口や、多文化共生センターでチラシを設置するなど情報発信していきます。	・他機関の外国人相談窓口の情報や、生活支援制度の情報を収集し、外国人の生活支援に関する情報を協働推進課窓口や、多文化共生センターでチラシを設置するなど情報発信しました。	A		・他機関の外国人相談窓口の情報や、生活支援制度の情報を収集し、外国人の生活支援に関する情報を協働推進課窓口や、多文化共生センターでチラシを設置するなど情報発信していきます。

施策の方向 III-4-(1) 防災・災害分野における男女共同参画の推進

74	女性消防団の育成	○安全で安心して住めるまちづくりのため、地域に密着した防火指導や啓発を行い、防火意識の普及を図るために、女性消防団の育成に努めます。	防災安全課	・安全で安心して住めるまちづくりのため、地域に密着した防火指導や啓発を行い、防火意識の普及を図るために、女性消防団の育成に努めます。	・安全で安心して住めるまちづくりのため、地域に密着した防火指導や啓発を行い、防火意識の普及を図るために、女性消防団の育成に努めました。	A		・安全で安心して住めるまちづくりのため、地域に密着した防火指導や啓発を行い、防火意識の普及を図るために、女性消防団の育成に努めます。
75	自主防災会の支援	○各地域で組織された自主防災会の活動の充実を支援します。	防災安全課	・各地域で組織された自主防災会への女性の参画を呼びかけ、地域における自主防災活動の充実を支援します。	・各地域で組織された自主防災会への女性の参画を呼びかけ、地域における自主防災活動の充実を支援しました。	A		・各地域で組織された自主防災会への女性の参画を呼びかけ、地域における自主防災活動の充実を支援します。
76	防災訓練における女性の参加促進	○災害発生時に女性の意見を反映させた避難所運営などがスムーズにできるよう、男女ともに防災訓練参加者の増加を促します。	防災安全課	・男女に関わらず積極的な市民の参加を図った防災訓練を実施しました。	・男女に関わらず積極的な市民の参加を図った防災訓練を実施しました。	B	コミュニティ訓練は3回開催したが、防災訓練は中止となったため。	・男女に関わらず積極的な市民の参加を図った防災訓練を実施しました。
77	男女共同参画の視点を取り入れた避難所運営	○避難所運営マニュアルに基づき、男女がともに安心して過ごせる避難所運営に努めます。	防災安全課	・男女に関わらず積極的な市民の参加を図った防災訓練を実施しました。	・男女に関わらず積極的な市民の参加を図った防災訓練を実施しました。	B	避難所開設運営訓練を1回開催することができたが、防災訓練は中止となったため。	・男女に関わらず積極的な市民の参加を図った防災訓練を実施しました。

施策 No.	具体的施策	施策の内容	担当課	令和6（2024）年度の具体的な計画	令和6（2024）年度の実績	評価 R6年度	S, B, Cの理由	令和7（2025）年度の具体的な計画
--------	-------	-------	-----	--------------------	----------------	---------	------------	--------------------

基本目標Ⅳ 多様性を認め合う社会づくり

方針Ⅳ-1 人権意識を養うさまざまな機会の創出

施策の方向Ⅳ-1-(1) 人権意識の醸成

78	人権の尊重及び人権侵害防止についての啓発活動の実施	○人権の意識を高めるため、地域の人権啓発活動を行います。	市民課	地域人権啓発活動活性化事業で、下記事業を開催します。 ・人権啓発映画会(一般住民対象)の開催 ・人権教室(園児・小学生対象)の開催 ・人権教育講演会(中学生対象)の開催 ・イベントや市内大型店舗において街頭啓発活動(一般住民対象)の実施	地域人権啓発活動活性化事業で、下記事業を開催しました。 ・人権啓発映画会(一般住民対象)の開催 ・人権教室(園児・小学生対象)の開催 ・人権教育講演会(中学生対象)の開催 ・イベントや市内大型店舗において街頭啓発活動(一般住民対象)の実施	A		地域人権啓発活動活性化事業で、下記事業を開催します。 ・人権啓発映画会(一般住民対象)の開催 ・人権教室(園児・小学生対象)の開催 ・人権教育講演会(中学生対象)の開催 ・イベントや市内大型店舗において街頭啓発活動(一般住民対象)の実施
79	メディアにおける女性の人権の確立	○行政が発行する刊行物において、人権を尊重した表現に配慮します。また、固定的性別役割分担を連想させる表現や性差別的な表現を使わないように努めます。	各課	・性別役割表現や性差別的な表現に配慮した、議会広報「きずな」を発行(年5回)します。→議事課	・性別役割表現や性差別的な表現に配慮した、議会広報「きずな」を発行(年5回)しました。(議事課) ・性別役割表現や性差別的な表現に配慮した、観光パンフレットを発行しました。(産業振興課) 性別役割表現や性差別的な表現に配慮した、「スポーツ推進委員だより」を発行(年6回)しました。(スポーツ課) ・性別役割表現や性差別的な表現に配慮したリーフレット等を発行しました。(協働推進課)	A(それ以外) S(スポーツ課)	性別表現に配慮しつつ、他市と比較しても高頻度で「スポーツ推進委員だより」を発行することができていたため。(スポーツ課)	・今年度も引き続き「性別役割表現や性差別的な表現に配慮した、議会広報「きずな」を発行(年5回)します。(議事課) ・観光パンフレット等の刊行物の作成においては、性別役割表現や性差別的な表現に配慮します。(産業振興課) より人権を尊重した表現に配慮しながら、「スポーツ推進委員だより」を発行していきたい。また、各イベントを市民の方にもより周知していただけるような刊行物の発行を検討していきたい。(スポーツ課) ・性別役割表現や性差別的な表現に配慮したリーフレット等を発行します。(協働推進課)

施策の方向Ⅳ-1-(2)国際理解・多文化共生社会における男女共同参画の推進

80	国際交流から学ぶ男女共同参画	○市民が国際的視点から男女共同参画について考える機会を提供するため、国際理解講座で異文化体験の講座を実施します。	生涯学習推進課	・国際理解講座で異文化体験の講座を実施します。	国際理解講座で異文化体験の講座を4講座企画・実施しました。	A		国際理解講座で異文化体験の講座を実施します。
81	多文化共生社会の推進	○外国人の日本語学習を支援する日本語教室の開催や市内在住外国人との交流や生活支援を行う多文化共生ボランティアの育成を通して、国籍や性別の枠を超えた多文化交流を推進し、市政への参画を促していきます。	協働推進課	・外国人の日本語学習を支援する日本語教室を市民活動センターで開催します。 ・日本語の知識に乏しい外国人を支援する日本語ボランティア養成の入門講座を開催します。 ・多文化共生センターを運営していきます。 ・多文化共生事業にかかる外国語翻訳支援を行います。 ・外国人の居住割合が大きくなった行政区における日本人との共生社会実現を目指す日本語教室の活動を支援します。	・外国人の日本語学習を支援する日本語教室を市民活動センターで開催しました。 ・日本語の知識に乏しい外国人を支援する日本語ボランティア養成の入門講座を開催しました。 ・多文化共生センターを運営しました。 ・多文化共生事業にかかる外国語翻訳支援を行いました。 ・外国人の居住割合が大きくなった行政区における日本人との共生社会実現を目指す日本語教室の活動を支援しました。	A		・外国人の日本語学習を支援する日本語教室を市民活動センターで開催します。 ・日本語の知識に乏しい外国人を支援する日本語ボランティア養成の入門講座を開催します。 ・多文化共生センターを運営していきます。 ・多文化共生事業にかかる外国語翻訳支援を行います。 ・外国人の居住割合が大きくなった行政区における日本人との共生社会実現を目指す日本語教室の活動を支援します。
82	男女共同参画に関する国際的な動向の情報収集、情報発信	○男女共同参画に関する国際的な動き、統計などの情報を収集し、市民に発信していきます。	協働推進課	・男女共同参画に関する国際的な動き、統計等の情報を収集に努めます。	・男女共同参画に関する国際的な動き、統計等の情報を収集に努めました。	A		・男女共同参画に関する国際的な動き、統計等の情報を収集に努めます。

方針Ⅳ-2 性の多様性に関する理解促進

施策の方向Ⅳ-2-(1)啓発活動の推進と学習機会の充実

83	性の多様性に関する理解促進	○市民に向けた性の多様性及び性的マイノリティ(LGBT)に関する理解の促進に努めます。	協働推進課	・市役所内における男女共同参画推進のため、性の多様性に関する市役所職員向けの研修(主事級職員向け〔講義形式〕、主任主査・主査級職員向け〔グループワーク形式])を開催し、LGBTに対する市役所内職員の意識高揚を図ります。 ・市民・高校生向けLGBT基礎講座を開催し、理解促進に努めます。 ・LGBTの啓発パネルを市役所に展示し、市民への更なる啓発に努めます。 ・市民向けLGBTQ冊子を市内小学校入学前検診が行われる際に配布し、同時に、出席保護者向けに冊子内容についての説明を行います。	・市役所内における男女共同参画推進のため、性の多様性に関する市役所職員向けの研修(主事級職員向け〔講義形式〕、主任主査・主査級職員向け〔グループワーク形式])を開催し、LGBTに対する市役所内職員の意識高揚を図りました。 ・市民・高校生向けLGBT基礎講座を開催し、理解促進に努めました。 ・LGBTの啓発パネルを市役所に展示し、市民への更なる啓発に努めました。 ・市民向けLGBTQ冊子を市内小学校入学前検診が行われる際に配布し、同時に、出席保護者向けに冊子内容についての説明を行いました。	A		・市役所内における男女共同参画推進のため、性の多様性に関する市役所職員向けの研修(主事級職員向け〔講義形式〕、主任主査・主査級職員向け〔グループワーク形式])を開催し、LGBTに対する市役所内職員の意識高揚を図ります。 ・市民・高校生向けLGBT基礎講座を開催し、理解促進に努めます。 ・LGBTの啓発パネルを市役所に展示し、市民への更なる啓発に努めます。 ・市民向けLGBTQ冊子を市内小学校入学前検診が行われる際に配布し、同時に、出席保護者向けに冊子内容についての説明を行います。
----	---------------	---	-------	---	---	---	--	---

施策 No.	具体的施策	施策の内容	担当課	令和 6（2024）年度の具体的な計画	令和 6 (2024)年度の実績	評価 R6年度	S, B, C の理由	令和 7（2025）年度の具体的な計画
--------	-------	-------	-----	---------------------	------------------	---------	-------------	---------------------

施策の方向IV-2-(2) パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の周知、推進

84	パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の周知	○性自認・性的指向にかかわらず、誰もがその個性と能力を十分に発揮することができる社会を実現するため、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の周知、啓発に努めます。	協働推進課	・パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度のチラシをホームページや窓口に設置し、周知・啓発に努めます。 ・性的指向および性自認にかかわらず、すべての人が、より自分らしく誇りをもって、前向きに楽しく生きていくことができる社会の実現を目指す「名古屋レインボープライド2024」に参加し、みよし市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の周知・啓発に努めます。	・パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度のチラシをホームページや窓口に設置し、周知・啓発に努めました。 ・性的指向および性自認にかかわらず、すべての人が、より自分らしく誇りをもって、前向きに楽しく生きていくことができる社会の実現を目指す「名古屋レインボープライド2024」に参加し、みよし市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の周知・啓発に努めました。	A		・パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度のチラシをホームページや窓口に設置し、周知・啓発に努めます。 ・性的指向および性自認にかかわらず、すべての人が、より自分らしく誇りをもって、前向きに楽しく生きていくことができる社会の実現を目指す「名古屋レインボープライド2025」に参加し、みよし市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の周知・啓発に努めます。
----	--------------------------	---	-------	--	--	---	--	--

S:達成割合≧100%
 A:100%>達成割合≧80%
 B:80%>達成割合≧60%
 C:60%>達成割合

施策No.	具体的施策	施策の内容	担当課	指標	実績値R4年度	実績値R6年度	目標値R15年度	目標値に対する考察 (目標値達成のための問題点、改善点などを記載)	実績÷目標値	評価(進捗)	指標担当課
-------	-------	-------	-----	----	---------	---------	----------	--------------------------------------	--------	--------	-------

基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり

方針Ⅰ-1 あらゆる機会を活用した啓発活動の強化推進

施策の方向Ⅰ-1-(1) 各種講演会・研修会の開催による啓発

1	男女共同参画研修会・講演会の開催	○男女共同参画の意識啓発と普及を図るため、性別や年代を問わず様々な方が参加できる研修会や講演会、講座などを開催します。	協働推進課	市民を対象とした男女共同参画に関する研修会、講演会の開催数	13回	15回	22回	令和4年度よりは回数は増加していますが、思ったよりも回数が伸びていないため、目標達成に向けて、より積極的に市内企業や商工会などに働きかけていく予定をしています。 今後の課題として、研修内容を毎年度同様のものではなく、社会情勢に応じたものにする必要があります。	68.2%	B	協働推進課
2	家庭教育学級の開催	○市内全小学校において、家庭における教育力向上をめざし、多様なテーマ・内容の家庭教育に関する講座等を開催します。	学校教育課								
3	市民団体などが実施する研修会・講演会の支援	○男女共同参画を推進する団体が自主的に開催する、男女共同参画啓発に関する研修会、講演会の支援を行います。	協働推進課								

施策の方向Ⅰ-1-(2)男女共同参画に関する情報の提供

4	インターネット等を活用した情報発信	○インターネットを利用し、国、県、他自治体、関係機関の情報収集に努めるとともに、みよし市ホームページや各種SNS、デジタルサイネージ等を活用し、幅広い年代を対象に男女共同参画に関する情報提供と情報発信を行います。	協働推進課								
5	「広報みよし」による啓発	○市民が男女共同参画について考えるきっかけとなるような情報を広報紙及びSNSに掲載し、男女共同参画に対する理解を促進します。	広報課 (秘書広報課) 協働推進課	広報紙及びSNSへの男女共同参画に関する情報の掲載数	4件	4件	8件	今後も男女共同参画をテーマとした記事を、担当課と調整しながら広報紙やSNSで発信していきます。	50.0%	C	広報課 (秘書広報課)
6	チラシなどによる啓発	○男女共同参画啓発チラシ・冊子などの作成、配布及び他機関が作成したチラシを配布し、市民の男女共同参画に対する理解を促進します。 ○小中学生やその保護者を対象に作成した男女共同参画に関する啓発物を活用するなど、子どもを取り巻く環境への取り組みを充実させます。	協働推進課								

施策 No.	具体的施策	施策の内容	担当課	指標	実績値 R4年度	実績値 R6年度	目標値 R15年度	目標値に対する考察 (目標値達成のための問題点、改善点などを記載)	実績÷目標値	評価(進捗)	指標担当課
--------	-------	-------	-----	----	----------	----------	-----------	--------------------------------------	--------	--------	-------

施策の方向1-2-(1) 男女平等の視点にたつ保育・学校教育

7	男女平等意識を育む保育の実施	○男女平等の意識を幼児期から育む保育を推進します。 ○行政が発行する刊行物において、人権を尊重した表現に配慮し、固定的な性別役割表現や性差別的な表現を使わないように努めます。	保育課 こども相談課 学校教育課								
8	保育関係者に対する研修の実施	○自主研修の推進と全員研修を実施します。	保育課								
9	男女平等教育の推進	○学校教育の中で、固定的性別役割分担意識に基づいた慣習、慣行が行われることのないよう配慮するとともに、男女の協力、平等についての指導を進めます。	学校教育課 協働推進課	男女共同参画に関する学習講座の開催数	0回	6回	5回	目標達成に向けて、学校に対して男女共同参画に関する学習講座の講師を紹介するなどの働きかけをしていく予定をしています。(0回 学校教育課) 開催校を増やすため、授業内容や児童の感想を含めた案内を行い、今後も市内小学校で開催いただけるよう取り組みを継続する。(協働推進課)	120.0%	S	学校教育課 協働推進課
10	男女混合名簿の活用	○男女混合名簿の導入済み学校の事例や取組例や、学校現場での男女平等の意識を育てる必要性を伝えながら、全校導入に向けての取組と男女平等教育に配慮した名簿の活用を推進します。	学校教育課								
		○市内保育園及び幼稚園において、男女混合名簿の採用を推進します。	保育課								
11	キャリア教育の推進	○自分の役割を遂行する経験を積み重ねながら自己の強みを考える機会や職場体験のガイダンス事業、職場体験を通して、固定的な性別役割分担意識にとらわれず、個性と能力を生かして主体的に進路選択できる力を育みます。	学校教育課								
12	教職員の男女共同参画意識の向上	○男女共同参画に関する研修、セクシュアルハラスメントやDV(ドメスティック・バイオレンス)に関する研修、性の多様性に関する研修への参加を促します。	学校教育課								

施策の方向1-2-(2) 男女共同参画に関する学習環境の整備

13	図書館資料による教育、学習活動の充実	○男女共同参画の意識啓発と普及の促進等を図るため、男女共同参画に関する図書館資料を充実させます。	生涯学習推進課	男女共同参画に関する図書館資料の購入冊数	41冊	67冊	50冊	昨年度はブックキャラバンの際などに意識して男女共同参画に関する書籍を購入するようしていたので、今後も所蔵の書籍と照らし合わせながら、良い書籍があれば積極的に購入していきます。	134.0%	S	生涯学習推進課
14	視聴覚ライブラリーの充実	○男女共同参画の意識啓発と普及の促進等を図るため、男女共同参画に関する視聴覚資料を充実させます。	生涯学習推進課								

施策 No.	具体的施策	施策の内容	担当課	指標	実績値 R4年度	実績値 R6年度	目標値 R15年度	目標値に対する考察 (目標値達成のための問題点、改善点などを記載)	実績÷目標値	評価(進捗)	指標担当課
--------	-------	-------	-----	----	----------	----------	-----------	--------------------------------------	--------	--------	-------

基本目標Ⅱ 誰もが自分らしい生活を実現できる環境づくり

方針Ⅱ-1 政策・方針決定の場における男女共同参画の推進

施策の方向Ⅱ-1-(1) 政策・方針決定の場への参画

15	審議会、委員会への女性の参画促進	○各種審議会などへの女性登用率の調査、また、男女共同参画に関する職員研修において女性登用率向上について呼びかけを行うなど、各所管課に対し性別にとらわれない委員登用について働きかけます。	協働推進課	行政区役員に占める女性の割合	13.1%	15.2%	20.0%	男性の役員登用を恒例としている行政区が多いため、女性の役員登用を行っている行政区事例を紹介し、性別による区別のない役員登用を促進する。	76.00%	B	協働推進課
				各種審議会の委員の構成に占める女性の割合	33.9%	30.1%	35.0%	目標の数値に届いていないため、職員研修等で積極的な女性委員の登用について周知していきます。	86.00%	A	協働推進課
		○委員の選出方法を見直し、各種審議会などに女性委員の積極的登用を図り、委員の構成に占める女性の割合の向上に努めます。	各課								
16	政策決定の場への女性参画	○職員の意識改革を行うとともに、政策決定の場への女性職員の参画や、管理職への登用を推進します。	人事課	市の管理職(行政職)となる女性職員の割合	9.3%	15.9%	25%	育児と仕事を両立しやすい職場環境づくりを目指し、女性職員が管理職を目指す意識づくりを醸成する必要があります。	63.6%	B	人事課

施策の方向Ⅱ-1-(2) 女性の人材育成

17	女性の人材開発と育成	○愛知県等が主催する各種セミナー、講演会の情報提供を行い、女性の人材開発や育成に努めます。	協働推進課								
18	意識啓発と人材育成のための職員研修	○人材育成基本方針に基づき、性別によらない職員の育成を進めます。また、市役所内における男女共同参画の実現のため、男女共同参画推進に係る研修を開催し、職員の意識啓発に努めます。 ○男女共同参画の意識啓発と資質向上を目指し、国や県等関係機関などが主催するさまざまな研修への職員の派遣・参加を促進します。	人事課 協働推進課	市職員の人材育成のための研修を受けた人数	687人	585人	700人	アサーティブコミュニケーション研修等の新たに導入する研修を継続し、職員が研修を受講する機会を確保します。	83.6%	A	人事課
19	性別によらない職務配分	○性別に偏りがない組織づくりと、職員の能力に応じた配置を推進します。	人事課								
20	女性職員の活躍の推進	○女性職員を始め全職員が意欲をもって働ける環境を形成するため、職業生活と家庭生活の両立支援に取り組みます。	人事課								

方針Ⅱ-2 地域活動における男女共同参画の推進

施策の方向Ⅱ-2-(1) 男女が支えあう地域づくり

21	コミュニティ活動における男女共同参画の促進	○コミュニティ活動や市民活動への支援を通して、年齢や性別を超えたコミュニティ活動及び市民活動の活性化を図ります。	協働推進課	市民活動サポートセンター登録団体数	53団体	63団体	60団体	前回よりも団体数が増えており、活動が活発化している印象がありますが、団体活動の周知方法など知ってもらう場が不足との声があるため、今後は活動の周知を支援していきたい。	105.0%	S	協働推進課
22	PTA活動への参加促進	○他のPTAとの情報交換に関わる事業に性別によらず参加を促し、活動における工夫や新しい取り組みを取り入れるなど情報共有に努めます。	学校教育課								
23	地域社会で支える子育て・介護の環境づくりの支援	○地域学校協働活動やファミリー・サポート等の事業を通じて、子どもや高齢者をはじめとした地域住民がお互いに支えあう環境づくりに努めます。	協働推進課 学校教育課 保育課 長寿介護課								

施策 No.	具体的施策	施策の内容	担当課	指標	実績値 R4年度	実績値 R6年度	目標値 R15年度	目標値に対する考察 (目標値達成のための問題点、改善点などを記載)	実績÷目標値	評価(進捗)	指標担当課
--------	-------	-------	-----	----	----------	----------	-----------	--------------------------------------	--------	--------	-------

施策の方向Ⅷ-2-(2)市民活動団体の支援と協働の推進

24	各種団体活動の推進	○多様化する地域の課題を地域で解決できるように市民活動サポートセンター及びがんばる地域応援補助金にて支援をしていきます。	協働推進課								
25	交流ネットワークづくりへの支援	○団体間の情報交換や連携により、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みが市民の間で推進されるよう、団体間のネットワークづくりを支援します。	協働推進課								

施策の方向Ⅱ-3-(1) 子育て支援の充実

26	保育施策の充実	○保護者の就労形態の多様化に対応し、働きながら子どもを育てる保護者を支援するため、低年齢児保育、延長保育、障がい児保育などの各種保育施策の充実を図ります。	保育課	保育園における待機児童数	0人	0人	0人	定員の見直し等により、待機児童数0人を維持することができ、保育環境の充実を図ることができました。	100.0%	S	保育課
27	民間保育施設への支援	○各種保育の需要に対応できるよう、民間保育施設への支援を実施し、保育事業の充実を図ります。	保育課								
28	子育て支援センターの運営	○総合相談、子育てふれあい広場、地区子育て支援センター、ファミリー・サポート・センターの機能を有する、みよし市の子育て支援の拠点施設として、特に就学前のこどもの子育てを総合的に応援します。	保育課								
29	親子教室、育児講座の実施	○親子ふれあいルームや育児講座への父親の参加を促すとともに、「育メンと遊ぼう」、「こうさく広場」など父親が参加しやすいイベントを開催します。	保育課	親子教室の参加者数	1485組	1358組	2000組	保育園入園の低年齢化に伴い、親子教室の対象者が減っていることで参加者数が伸び悩んでいます。	67.9%	B	保育課
				育児講座の開催	27回	25回	30回	全体の開催数は少なくなっているが、父親参加のイベントの回数を増やしています。	83.3%	A	保育課
30	子育てふれあい広場の運営	○乳幼児を連れた保護者が自由に交流できる場所として、子育て総合支援センターとカリヨンハウス内で「子育てふれあい広場」を運営していきます。	保育課	子育てふれあい広場の利用者数	34606人	38978人	40000人	コロナ禍で減った利用者数もSNSを活用した広報活動等が奏功し、利用者数が増えてきています。	97.4%	A	保育課
31	育児・児童相談の充実	○育児相談や各種講座、情報交換を通じて、子育ての不安を取り除き、子育てと仕事の両立を支える環境づくりに努めます。	保育課 こども相談課 学校教育課								
32	緊急時の子育て支援	○一時的保育やファミリー・サポート事業、病児保育、子育て短期支援事業などにより、緊急時に子どもを預けることができるよう支援します。	保育課 こども相談課								
33	放課後児童クラブの運営	○共働き家庭の仕事と育児の両立を支援するため、放課後児童クラブを運営します。また、放課後児童クラブの利用ニーズへ対応できるよう努めます。	学校教育課								

施策 No.	具体的施策	施策の内容	担当課	指標	実績値 R4年度	実績値 R6年度	目標値 R15年度	目標値に対する考察 (目標値達成のための問題点、改善点などを記載)	実績÷目標値	評価 (進捗)	指標担当課
--------	-------	-------	-----	----	----------	----------	-----------	-----------------------------------	--------	---------	-------

施策の方向Ⅷ-4-(2)中小企業等における労働環境の整備

44	農業の家族経営協定の推進	○農業経営を経営主だけでなく、配偶者や息子、娘、家族全員にとって魅力的でやり甲斐のあるものにするため、誰もが主体的に経営に参画でき、意欲と能力を存分に発揮できる環境を整備するため、「家族経営協定制度」を推進します。	産業振興課								
45	商工業などに携わる女性への支援	○行政機関及び各種企業からの情報提供及び支援制度をPRし、起業する女性や事業を営む女性に対して、多様な情報提供に努めます。	産業振興課								

施策の方向Ⅱ-4-(3) 市内企業に対する意識啓発

46	商工会、工業経済会との連携による意識啓発活動	○各種法令に基づいて、働く女性の労働環境や雇用条件の厳守に努めるよう、商工会や工業経済会を通じ市内企業の経営者への啓発に努めます。	産業振興課								
47	「ファミリー・フレンドリー企業」の普及促進	○働く人たちの仕事と家庭を支援する福利厚生制度の充実した「ファミリー・フレンドリー企業」の紹介とともに、助成制度の紹介を行うことで、「ファミリー・フレンドリー企業」の普及、促進に努めます。	産業振興課	「ファミリー・フレンドリー企業」に登録の市内企業数	11社	14社	15社	仕事と家庭を両立できる企業で、安心して働いてもらうためにも、ファミリー・フレンド企業の情報発信と普及活動を今後も継続していきます。	93.3%	A	産業振興課
48	「女性の活躍促進宣言」及び「あいち女性輝きカンパニー」の普及促進	○愛知県が実施している「女性の活躍促進宣言」及び「あいち女性輝きカンパニー」の制度内容を市内企業へ周知啓発し、企業の女性の活躍に対する取組みを促進します。	産業振興課	「女性の活躍促進宣言」を宣言している市内企業数	12社	12社	20社	みよし市内で女性が安心して働ける企業数をさらに増やしていくためにも、市内企業への周知啓発を進めていきます。	60.0%	B	産業振興課
				「あいち女性輝きカンパニー」の認証を受けた市内企業数	3社	6社	6社	目標値に達することができました。 みよし市内で女性が安心して働ける企業数をさらに増やしていくためにも、市内企業への周知啓発を進めていきます。	100.0%	S	産業振興課

施策の方向Ⅱ-5-(1) 女性への就業支援の推進

49	再就職支援セミナーなどの講座の開催	○県やハローワークなど関係機関と連携し、再就職を希望する女性のためのセミナー開催に努め、再就職支援講座の充実を図ります。	産業振興課	女性向け就職支援セミナー女性参加者数	18人	12人	30人	女性向けのセミナーへの参加者数は昨年度より減少しましたが、一般向けや高齢者向けセミナーの参加者の半数は女性であるため、今後も積極的に女性向けセミナーを企画・開催していく予定です。	40.0%	C	産業振興課
50	技術取得講座の開催	○技術向上を促し女性の活躍を支援するため、情報・通信講座でパソコン操作を学ぶ講座を、国際理解講座で語学を学ぶ講座を実施します。	生涯学習推進課	情報・通信講座でのパソコン操作を学ぶ講座開催	44講座	31講座	50講座	今後も市民の情報技術向上を促し、女性の活躍を支援するため、情報・通信講座でパソコン操作を学ぶ講座を実施予定です。	62.0%	B	生涯学習推進課
				国際理解講座での語学を学ぶ講座開催	33講座	31講座	40講座	国際理解講座では語学を学ぶ講座を実施し、国際理解および語学力の向上を目指します。	77.5%	B	生涯学習推進課
51	就労に関する相談窓口の充実	○これから働く女性や子育てや介護等と両立しながら働き続ける女性（パートタイム含む）などの就労に関する多様な相談に対応できるよう、相談窓口の充実を努めます。	産業振興課	みよし市就労支援センター女性相談者数	2123人	2255人	2866人	子育てや介護等と両立しながら働き続ける女性の就労に関する多様な相談に対応できるよう、相談窓口及びセミナーの充実を努めます。	78.7%	B	産業振興課
				みよし市就労支援センター女性就職者数	126人	103人	170人	令和4年度と比較すると、相談者数に対する就職率が減少していますが、引き続き女性向けのセミナーや出張相談を通じてサポートを充実させていきます。	60.6%	B	産業振興課

施策 No.	具体的施策	施策の内容	担当課	指標	実績値 R4年度	実績値 R6年度	目標値 R15年度	目標値に対する考察 (目標値達成のための問題点、改善点などを記載)	実績÷目標値	評価(進捗)	指標担当課
--------	-------	-------	-----	----	----------	----------	-----------	--------------------------------------	--------	--------	-------

基本目標Ⅲ 誰もが健康で安心して暮らせるまちづくり

方針Ⅲ-1 こころと体の健康づくりの推進

施策の方向Ⅲ-1-(1) 生涯にわたる健康づくり

52	健康づくり事業の推進	○生涯にわたって健康に暮らせるよう、健康に関する各種事業を実施します。	-								
		・妊産婦、乳児、幼児、歯科等の健診及び教室、相談の実施。	こども相談課	3・4か月児健診受診率	96.8%	96.7%	98.0%	令和4年度と横ばいです。今後も受診率の向上に努めます。	98.7%	A	こども相談課
				1歳6か月児健診受診率	97.1%	98.4%	98.0%	令和4年度より増加し、目標値は達成しています。今後も受診率の向上に努めます。	100.4%	S	こども相談課
				3歳児健診受診率	97.7%	95.7%	98.0%	令和4年度より減少しております。未受診者の実態把握はできているため、今後も定期的な受診勧奨により受診率の向上に努めます。	97.7%	A	こども相談課
		・特定健康診査、後期高齢者医療健康診査、各種がん検診、各種予防接種、成人の健康教育・相談の実施。	保険健康課	子宮頸がん検診受診率	8.2%	9.1%	10.0%	目標値にはまだ到達していませんが、受診率は年々増加傾向にあるため、引き続き受診についての勧奨を行っていきます。	91.0%	A	保険健康課
				乳がん検診受診率	12.2%	14.1%	15.0%	目標値にはまだ到達していませんが、受診率は年々増加傾向にあるため、引き続き受診についての勧奨を行っていきます。	94.0%	A	保険健康課
				女性がん検診とがん予防の健康教育併設実施	実施	実施	継続	引き続き実施していきます。	-	S	保険健康課
		・保健推進事業(母子保健事業、予防接種事業、健康増進事業)、地域支援事業(介護予防普及啓発事業、地域介護予防活動支援事業、認知症総合支援事業など)の推進。	保険健康課 長寿介護課	サッカー健康増進教室参加者	15人	4人	20人	R6をもって事業終了します。	20.0%	C	長寿介護課
				通いの場登録団体	0団体	44団体	40団体	令和5年度から登録制にしたため団体を把握することができ登録数は増加しています。今後も介護予防の重要な取組の一つとして登録団体数の活動を支援してまいります。	110.0%	S	長寿介護課
53	健康に関する情報提供の充実	○感染症予防啓発のため、感染症の情報(集団かぜ等)の発生状況、予防について、ホームページに掲載します。	保険健康課								
		○市の広報紙、ホームページなどを活用して、市民の健康保持や増進及び病院の概要などの情報を発信し、健康管理意識を高めます。	管理課 (市民病院)								
54	こころの健康づくりの実施	○男女が心身ともに健康的な生活を送ることができるよう、「こころの健康講演会」を開催し、周知啓発に努めます。	保険健康課								
55	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する意識の啓発	○子宮頸がんの主な原因とされているヒトパピロームウイルス感染を予防するため、希望者に対し子宮頸がん予防ワクチン接種を実施します。	保険健康課	中学1年生の子宮頸がん予防ワクチン接種率	8.0%	20.5%	30.0%	目標値にはまだ到達していませんが、接種率は年々増加傾向にあるため、引き続き接種についての勧奨を行っていきます。	68.3%	B	保険健康課

施策 No.	具体的施策	施策の内容	担当課	指標	実績値 R4年度	実績値 R6年度	目標値 R15年度	目標値に対する考察 (目標値達成のための問題点、改善点などを記載)	実績÷目標値	評価(進捗)	指標担当課
--------	-------	-------	-----	----	----------	----------	-----------	--------------------------------------	--------	--------	-------

施策の方向 III-1-(2) こどもの健全育成

56	こどもの虐待防止の啓発	○こども家庭総合支援拠点(児童福祉)と子育て世代包括支援センター(母子保健)を一体的に相談支援を行う機能を有する機関「こども家庭センター」を設置し、妊娠届を出発点とした妊産婦や保護者の相談体制を切れ目なく実施していくことにより虐待防止につなげていきます。また、乳幼児健康診査を実施します。	こども相談課								
57	児童の健全育成	○児童館や公園などにおいて、よりよい遊び場の整備と提供を行うとともに、健全で規律正しい生活姿勢を身につけさせる各種講座や行事を実施し、児童の健全育成に努めます。	こども政策課 公園緑地課	児童館年間利用者数	44108人	63501人	50000人	令和4年度より利用者は増加していますが、利用者が固定されやすく、同一の利用者が多い印象である。そのため、初めての利用者でも気軽に利用できるよう、更なる検討が必要である。	127.0%	S	こども政策課
58	青少年の健全育成	○市内4中学校において、中学生の子を持つ親の家庭教育力の向上に繋げる講座を継続して実施します。	学校教育課								
		○非行を未然に防止するための補導活動の実施と青少年の集まる場所・遊び場所の危険箇所に対する把握や情報交換を行っていきます。 ○みよし市青少年健全育成推進協議会が所管する事業(少年の主張・青少年の非行・被害防止に取り組む運動の街頭啓発等)を実施します。	こども政策課								
		○こどもや保護者の相談に迅速に対応できる環境を作ります。	こども相談課	補導員の青少年への声掛け延日数	1094日	887日	1316日	令和4年度より声掛け延日数は減少しており、目標値を大きく下回っている。各小中学校区に1名以上置くことと定められており、現在16名に委嘱しているが、補導員の増員を検討したり、現在平均週1回ほどの声掛け日数を増やしていただけるよう依頼していく必要がある。	67.4%	B	こども政策課

施策の方向 III-1-(3) 各種相談事業の実施

59	母子保健の充実	○こどもの健全な発達を支援するとともに、育児不安の軽減を図るため、育児相談を開催し、子育てに関する学習機会の場として、パパママ教室を開催します。	こども相談課	育児相談参加人数	523人	991人	705人	令和4年度より大幅に増加しています。今後も引き続き、育児相談を実施し、母子保健の充実を図ります。	140.6%	S	こども相談課
60	各種相談事業の実施	○相談員を配置し、悩みごとや心配ごとなどの解消や軽減を図り、助言や専門機関への案内等を適切に実施します。	市民課								
		○各種相談事業を推進し、相談窓口の連携を図りながら、あらゆる相談に迅速に対応できるように努めます。	各課								
61	女性相談窓口の充実	○女性の悩みごと電話相談を実施します。 ○女性の悩みごと相談啓発カードを作成するとともに、相談啓発カード及びチラシを市内公共施設、商業施設に設置を依頼します。	こども相談課								

施策 No.	具体的施策	施策の内容	担当課	指標	実績値 R4年度	実績値 R6年度	目標値 R15年度	目標値に対する考察 (目標値達成のための問題点、改善点などを記載)	実績÷目標値	評価(進捗)	指標担当課
--------	-------	-------	-----	----	----------	----------	-----------	--------------------------------------	--------	--------	-------

施策の方向 III-2-(1) 男女間の暴力等の根絶に向けた環境づくり

62	DVなどの防止に関する啓発	○みよし市女性の悩みごと相談の案内チラシや他機関が発行するチラシによる啓発を行います。	こども相談課								
63	DVなどの相談体制の整備	○相談窓口の周知に努めるとともに、庁内での連絡会議を実施し、関係各課との連携を強め相談体制を充実します。	こども相談課								

施策の方向 III-2-(2) DV等被害者の保護、支援

64	DV等被害者の安全確保	○他機関や庁内関係課と連携をとりながら、DV等被害者の保護、支援を行っていきます。	こども相談課 市民課								
65	DV等被害者の自立支援	○関係機関、関係各課と連携の中で、DV被害者の自立に向けた支援を実施します。	こども相談課								

施策の方向 III-3-(1) あらゆる家族形態に対応した支援

66	ひとり親家庭などにおける福祉サービスの充実及び相談事業の拡大	○生活困窮家庭及びひとり親家庭等のこどもを対象に学習支援や生活習慣改善に関する支援を行い、こどもの社会的自立を促し生活の安定を図ります。	福祉課	こどもの学習生活支援事業 延べ参加者	397人	307人	向上	生活困窮者支援のため、偏見を生まないようにするための周知方法や対象児童生徒が通うための送迎等の問題がある。対象世帯に限られるため、支援が必要な世帯への周知には小中学校との連携を検討する。	—	B	福祉課
		○母子父子自立支援員を配置し、ひとり親世帯の自立した生活に向けた支援プログラムを策定します。	こども政策課								
		○児童を養育している家庭(ひとり親家庭を含む)の安定と児童の健全育成、資質の向上のため、相談などの児童福祉事業を充実します。	こども相談課	乳児家庭訪問の割合	93.5%	95.0%	98.0%	令和4年度より増加しています。引き続き、児童を養育している家庭(ひとり親家庭を含む)の安定と児童の健全育成、資質の向上のため、相談などの児童福祉事業を実施していきます。	96.9%	A	こども相談課
		○ひとり親家庭の生活の安定と向上を図るための視点を踏まえ、放課後児童クラブの入所基準を検討、設定します。	学校教育課								
		○ひとり親家庭が市営住宅に入居できた際には、福祉減免により市営住宅家賃の減免を実施します。	生活環境課								
67	手当での支給や医療費の助成	○本市独自の施策を交えながら、児童手当や児童扶養手当などの子育て世帯向けの生活支援施策を検討していきます。	こども政策課								
		○ひとり親家庭や障がいがある人などの支援として、医療機関で診療を受けた場合の医療費(保険適用分)の自己負担分を支給します。	保険健康課								

施策 No.	具体的施策	施策の内容	担当課	指標	実績値 R4年度	実績値 R6年度	目標値 R15年度	目標値に対する考察 (目標値達成のための問題点、改善点などを記載)	実績÷目標値	評価(進捗)	指標担当課
--------	-------	-------	-----	----	----------	----------	-----------	--------------------------------------	--------	--------	-------

施策の方向 III-3-(2) 高齢者や障がい者の自立支援

68	市営住宅の高齢者、障がい者支援	○誰もが安全で安心して暮らせるよう市営住宅のバリアフリー化などの住宅環境整備を推進します。	生活環境課								
69	高齢者、障がい者の住宅環境の整備	○障がい者、要支援・要介護認定を受けている者の居住する住宅の段差解消や手すりの設置など、住宅改善に要する費用の一部を助成し、障がい者などの自立支援を図ります。	福祉課 長寿介護課	(居宅)住宅改修の受給者数	64人	61人	120人	令和4年度よりも僅かに人数が減少しているため、介護保険パンフレットや市のホームページを利用し、今後より一層周知していく予定です。	50.8%	C	長寿介護課
				(介護予防)住宅改修の受給者数	51人	58人	69人	令和4年度よりは人数が増加していますが、目標値には至っていないため、介護保険パンフレットや市のホームページを利用し、今後より一層周知していく予定です。	84.1%	A	長寿介護課
70	福祉総合相談センターの運営	○「福祉総合相談センター」において、虐待等のハイリスクケースに対応するとともに、障がい者(児)、高齢者等の相談機関を後方支援し、重層的な支援体制を整備します。	福祉課 長寿介護課	重層的支援体制の整備	未実施	実施	実施	おおよし地域包括支援センターに障がい者の相談支援専門員、コミュニティソーシャルワーカーを配置し、おおよし地域の住民に身近な地域において、高齢者や障がい者(児)、地域生活課題に関する相談を包括的に受ける体制をモデル的に構築しました。	—	S	福祉課 長寿介護課

施策の方向 III-3-(3) 外国人市民への支援

71	多言語による生活情報の提供	○子育てや医療をはじめとする生活関連情報を多言語で提供し、市内在住外国人の生活を支援します。	各課	生活関連情報や市政情報を多言語により掲載	実施	未実施 (産業振興課、スポーツ課)	実施	今後も生活関連情報や市政情報を多言語で提供し、市内在住外国人の利便性を高められるよう努めていきます。(学校教育課) 外国人観光客向けのパンフレット等の作成は、情報発信の必要性やのタイミングを検討し、適宜対応していきます。(産業振興課) 子育てや医療をはじめとする生活関連情報を多言語で提供し、市内在住外国人の生活を支援します。(生涯学習推進課) 施設内の券売機や料金表示、案内などを多言語表記にすることを検討します。(スポーツ課)	—	C	各課
72	外国人相談窓口の設置	○在留外国人が適切な情報や相談場所に迅速に到達することができるよう、窓口に通訳を配置していきます。	市民課								
		○通訳や翻訳サービスによる諸手続きのサポートや相談への対応に努めます。	学校教育課								
		○市内在住外国人に対して、子育て・保育園・児童クラブなどに関する情報を母国語で提供し、住みやすい環境づくりに努めます。	こども政策課 保育課 学校教育課								
73	生活支援に関する情報提供	○他機関の外国人相談窓口の情報や、生活を支援する制度の情報を収集し、外国人の生活支援に関する情報を提供します。	協働推進課								

施策 No.	具体的施策	施策の内容	担当課	指標	実績値 R4年度	実績値 R6年度	目標値 R15年度	目標値に対する考察 (目標値達成のための問題点、改善点などを記載)	実績÷目標値	評価(進捗)	指標担当課
--------	-------	-------	-----	----	----------	----------	-----------	--------------------------------------	--------	--------	-------

施策の方向Ⅲ-4-(1) 防災・災害分野における男女共同参画の推進

74	女性消防団の育成	○安全で安心して住めるまちづくりのため、地域に密着した防火指導や啓発を行い、防火意識の普及を図るために、女性消防団の育成に努めます。	防災安全課	女性消防団員数	42人	44人	50人	団員が行政区選出のため、選出のない行政区があると定員に届かない。 引き続き選出のお願いをしていく必要がある。	88.0%	A	防災安全課
75	自主防災会の支援	○各地域で組織された自主防災会の活動の充実を支援します。	防災安全課								
76	防災訓練における女性の参加促進	○災害発生時に女性の意見を反映させた避難所運営などがスムーズにできるよう、男女ともに防災訓練参加者の増加を促します。	防災安全課								
77	男女共同参画の視点を取り入れた避難所運営	○避難所運営マニュアルに基づき、男女がともに安心して過ごせる避難所運営に努めます。	防災安全課	防災会議における女性委員の比率	8.0%	8.0%	16.0%	他組織選出の委員であり、会議の内容から組織の長が選出されることが多く、女性委員の比率が上がらない傾向がある。 依頼の際に可能な限り女性選出のお願いをしていく。	50.0%	C	防災安全課

基本目標Ⅳ 多様性を認め合う社会づくり

方針Ⅳ-1 人権意識を養うさまざまな機会の創出

施策の方向Ⅳ-1-(1) 人権意識の醸成

78	人権の尊重及び人権侵害防止についての啓発活動の実施	○人権の意識を高めるため、地域の人権啓発活動を行います。	市民課								
79	メディアにおける女性の人権の確立	○行政が発行する刊行物において、人権を尊重した表現に配慮します。また、固定的性別役割分担を連想させる表現や性差別的な表現を使わないように努めます。	各課								

施策の方向Ⅳ-1-(2) 国際理解・多文化共生社会における男女共同参画の推進

80	国際交流から学ぶ男女共同参画	○市民が国際的視点から男女共同参画について考える機会を提供するため、国際理解講座で異文化体験の講座を実施します。	生涯学習推進課	国際理解講座での異文化体験の講座開催	4講座	4講座	6講座	今後も市民が国際的視点から男女共同参画について考える機会を提供するため、国際理解講座で異文化体験の講座を実施していきます。	66.7%	B	生涯学習推進課
81	多文化共生社会の推進	○外国人の日本語学習を支援する日本語教室の開催や市内在住外国人との交流や生活支援を行う多文化共生ボランティアの育成を通して、国籍や性別の枠を超えた多文化交流を推進し、市政への参画を促していきます。	協働推進課	多文化共生ボランティア登録者数	43人	50人	50人	日本語教室を継続して開催することで、外国人を含めた全ての市民が安心して暮らせる、多文化共生社会の実現を目指します。そのために、日本語ボランティア入門講座やスキルアップ研修の開催などにより、ボランティアの充実に努めます。	100%	S	協働推進課
82	男女共同参画に関する国際的な動向の情報収集、情報発信	○男女共同参画に関する国際的な動き、統計などの情報を収集し、市民に発信していきます。	協働推進課								

施策 No.	具体的施策	施策の内容	担当課	指標	実績値 R4年度	実績値 R6年度	目標値 R15年度	目標値に対する考察 (目標値達成のための問題点、改善点などを記載)	実績÷目標値	評価(進捗)	指標担当課
-----------	-------	-------	-----	----	-------------	-------------	--------------	--------------------------------------	--------	--------	-------

方針IV-2 性の多様性に関する理解促進

施策の方向Ⅳ-2-(1) 啓発活動の推進と学習機会の充実

83	性の多様性に関する理解促進	○市民に向けた性の多様性及び性的マイノリティ(LGBT)に関する理解の促進に努めます。	協働推進課	性の多様性に関する研修会、講演会等の開催数	4回	4回	5回	市民及び高校生、職員向け講座を実施し、性の多様性及びLGBTについて理解促進を目指します。本年度は職員向け講座が1回となるため、合計3回開催予定。各講座の内容をより充実したものとし、幅広い市民の参加に向けた周知に努めます。	80.0%	A	協働推進課
----	---------------	---	-------	-----------------------	----	----	----	---	-------	---	-------

施策の方向IV-2-(2) パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の周知、推進

84	パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の周知	○性自認・性的指向にかかわらず、誰もがその個性と能力を十分に発揮することができる社会を実現するため、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の周知、啓発に努めます。	協働推進課								
----	--------------------------	---	-------	--	--	--	--	--	--	--	--